

長崎原爆資料館展示更新基本計画

令和6年3月

長 崎 市

目 次

第1章	長崎原爆資料館の概要	
1	長崎原爆資料館の概要	1
2	展示の現況	3
第2章	基本計画の概要	
1	計画策定の趣旨	6
2	長崎原爆資料館運営審議会でのこれまでの審議経過	6
3	取組みの優先順位・更新対象	8
第3章	長崎原爆資料館運営審議会 小委員会での検討内容	
1	小委員会の設置	11
2	小委員会各論点のまとめ	12
第4章	展示更新にかかる基本方針	
1	長崎原爆資料館の基本理念・設置目的（再掲）	17
2	展示更新により目指す姿	18
3	展示更新の基本的な考え方	18
第5章	展示構成案	
1	展示構成案	19
第6章	展示更新の方針	
1	各ゾーンの展示更新の方針及び主な展示内容	21
第7章	展示の配置及び展示手法	
1	展示の配置・動線の検討	27
2	展示手法の検討	29
第8章	中長期的な取組み	
1	今回の展示更新以降も継続して取り組むもの	31
2	将来的な建替えや大規模改修に向けた対応	31
第9章	概算事業費と事業スケジュール	
1	概算事業費	32
2	事業スケジュール	32
資料編		
	・長崎原爆資料館条例	33
	・長崎原爆資料館運営審議会委員名簿	41
	・小委員会での意見一覧	44
	・パブリック・コメント実施結果の概要	62
	・入館者向けアンケート（WEB）結果	68

第1章 長崎原爆資料館の概要

1 長崎原爆資料館の概要

(1) 沿革

原爆の惨禍から立ち上がった市民の復興への意欲と、世界恒久平和の念願を象徴するため、長崎国際文化都市建設法（昭和24年8月9日施行）の一事業として、昭和30年（1955年）2月に長崎国際文化会館が建設され、被爆資料の展示などを行っていた。

被爆50周年記念事業の一つとして、老朽化した同館の展示機能の充実を図る目的から、長崎国際文化会館の建替えを行うこととし、平成5年（1993年）7月解体を始め、同年9月から主体工事に着手した。建替期間中は長崎市平和会館で仮展示を行った。

平成8年（1996年）4月、名称を長崎原爆資料館と改め、現在の施設が開館した。

(2) 基本理念

長崎国際文化会館の建替えにあたり作成した基本構想及び基本計画において、原爆資料館の基本理念を次のように定めている。（平成4年（1992年）2月）

長崎市は、原爆被爆都市の使命として核兵器の脅威と非人道性、戦争の悲惨さ、平和の大切さを世界に訴える責務がある。

したがって、原爆被爆に関する資料の体系的な整備、展示、保存を図るとともに戦争の恐ろしさと原爆被爆の体験を次代を担う子供たちに語り伝え、世界恒久平和実現に努力する国際平和都市長崎のシンボリックな施設とする。

(3) 設置目的

長崎原爆資料館の開館に向け、長崎原爆資料館条例を制定し、資料館の設置目的を次のように定めている。(平成7年(1995年)12月)

(設置)

第1条 本市は、原子爆弾により被爆した都市の使命として、被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、原爆資料館を設ける。

(事業)

第3条 長崎原爆資料館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 被爆及び平和に関する資料の調査、収集、保存及び展示に関すること。
- (2) 平和学習、被爆体験の継承その他平和を考える場の提供に関すること。
- (3) 平和を推進するための調査及び研究に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事業

(4) 施設の概要

大型資料を展示するための吹き抜け空間を設けたワンフロアの展示室や、被爆体験講話や映像などによって平和について学ぶことができる原爆資料館ホール等を設けるなど、世界恒久平和を願う長崎市の平和の発信拠点施設である。

ア 所在地 長崎市平野町7番8号

イ 敷地面積 15,391.53 m²

ウ 建築延面積 7,949.73 m²

エ 総事業費 6,641,562,494 円

オ 構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 地下2階、地上2階

カ 各階の内容

2階	会議室、応接室
1階	図書室(ビデオコーナー)、事務室
地下1階	エントランスロビー、原爆資料館ホール、平和学習室、ビデオルーム、いこいの広場、ミュージアムショップ、喫茶室
地下2階	常設展示室、企画展示室、収蔵室

(1) 常設展示

大型の原爆被災資料、被爆した浦上天天主堂の壁面の再現造型などにより、被爆直後の長崎の惨状を再現している。各コーナーの展示は、遺品や被爆資料などの現物、被爆の惨状を示す写真、記録映像や証言ビデオなどの映像資料、模型、歴史年表、解説文等により展示している。

ア 展示室案内図



イ 展示室内の写真

Aコーナー：1945年8月9日



Bコーナー：原爆による被爆の実相



Cコーナー：核兵器のない世界を目指して



Dコーナー：ビデオルーム、Q&Aコーナー



(2) これまでの改修の経過

ア 被爆 60 周年記念事業・・・平成 17 年（2005 年）度・18 年（2006 年）度

来館者に理解が難しい B コーナー「放射線による被害」の一部改修、開館以降壁面パネルの情報が更新されていない C コーナー「核兵器の時代」の一部改修及びタッチパネルの追加を行った。



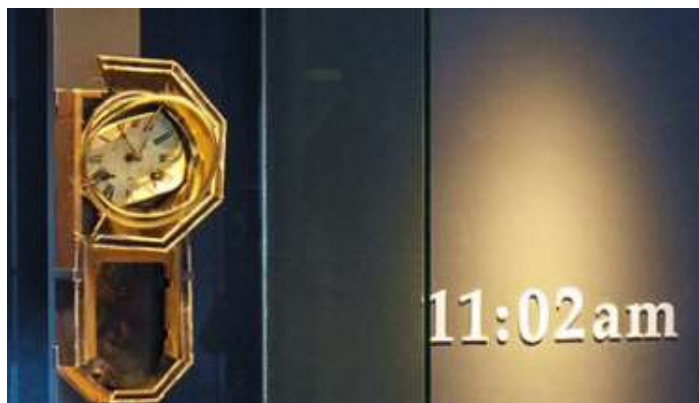
「放射線による被害」



「核兵器の時代」壁面パネル及びタッチパネル

イ 被爆 70 周年記念事業・・・平成 26 年（2014 年）度・27 年（2015 年）度

各コーナーにおいて、映像・情報機器等の追加導入を行った。また、スロープ側面に、現在の空間から被爆当時に遡るというコンセプトによる遡年表示を、展示室入口には、象徴展示として 11 時 2 分を指して止まった「柱時計」と「長崎を最後の被爆地に」とのメッセージを追加した。被爆の実相にかかる展示では、長崎に投下された原子爆弾（ファットマン）の色調を現物と同じ黄色に再現し、記載台を設けることで、見学者の学習環境の整備も行った。被爆者の訴えコーナーでは、原爆絵巻「崎陽のあらし」や被爆者が書いた絵などをデジタル化し、被爆者が訴える情報を充実させた。



11 時 2 分を指して止まった「柱時計」



ファットマン模型

第2章 基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

原爆資料館は、平成8年（1996年）の開館から27年が経過し、これまで被爆60周年、被爆70周年記念事業として、一部改修を行っているが、展示内容については、開館時から大きく変わっていない。

開館当初に比べ、戦争を遠い時代だと感じる世代が大多数を占めるようになるとともに、被爆者数も年々減少し、「被爆者のいる時代」から「被爆者のいない時代」へ移行しつつある。また、ウクライナ危機が長期化するとともに、イスラエル・パレスチナ情勢が深刻化し、核兵器の使用が現実的な選択肢の一つであることを示唆されており、核兵器をめぐる国際情勢は緊迫度を増している。

このような中、これからも被爆者の思いを伝え続け、平和な世界を次の時代につないでいくためには、時代の変化に対応した展示へ見直す必要があることから、被爆80周年記念事業として展示更新を実施することとし、令和5年度は、展示更新にかかる基本計画を策定し、令和8年度以降の完成を目指す。

2 長崎原爆資料館運営審議会でのこれまでの審議経過

（1）審議経過

令和元年度及び令和2年度の審議会において、Cコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示について、令和3年度には、他の平和関係資料館のリニューアルにかかる調査結果等も紹介し、原爆資料館全体の展示について意見交換を行い、ご意見をいただいている。

また、令和4年度の審議会においては、これまでの意見を踏まえ、展示更新にかかる基本的な考え方を示すとともに、展示更新までのスケジュールや検討体制などについて説明し、ご意見をいただいた。

(2) 審議会における主な意見

これまでの審議会における主な意見は、次のとおりである。

ア 展示全体に関する主な意見

- 戦争を知らない世代・子どもたち・外国の方にもわかりやすい展示にしてほしい。(被爆者のいない時代に向け、次世代への伝え方の検討)
- 自分たちにもできることを考え行動してもらえるような展示にしてほしい。
- 訪れた人が最後に希望を持てるような展示にしてほしい。
- 周辺の原爆遺構等への誘導ができていない。
- 平和学習における原爆資料館の位置づけを明確にする必要がある。

イ 個別の展示に関する主な意見

- 被爆者の苦しみやその後の被爆者運動などにも触れてほしい。
- 原爆症についても、新しい知見がたくさん出ており、医学の進歩も取り入れてほしい。
- 核兵器をめぐる現状について最新情報を展示すべき。(情報の即時性)
- 原爆投下に至った歴史展示について表記も含め、検討が必要。
- 長崎について被爆から復興の歴史が不十分。
- 若い世代の平和活動を紹介してほしい。
- Cコーナー全体について
 - ・集団での見学でも流れに沿ってわかりやすい展示の検討が必要。
 - ・限られたスペースでどういった展示を行うのか検討が必要。
 - ・取り扱う内容が多岐にわたっており、将来的に展示面積を広げる必要がある。
 - ・被爆 100 年を見据えた展示のあり方を検討してほしい。

ウ その他の意見

- 観覧動線、配置、資料保存、多様な観覧者への対応、デジタル技術を活用した展示手法の工夫が必要。

3 取組みの優先順位・更新対象

審議会での意見を踏まえ、展示更新における取組みの優先順位や更新対象のエリアを次のとおり整理した。

(1) 取組みの優先順位

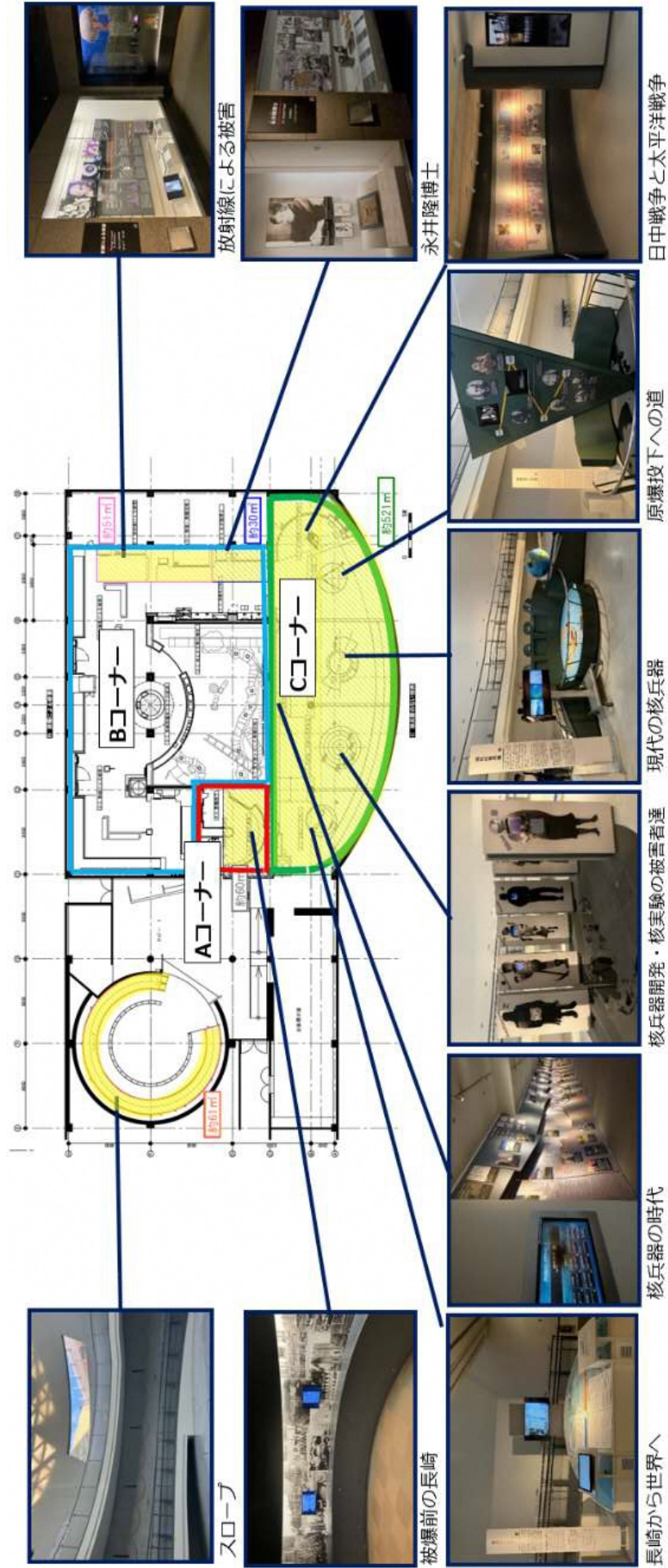
A コーナー及び B コーナーについては、現在、被爆資料の整理と各資料にまつわる背景やエピソードの追加聞き取り調査を行っており、資料の入れ替え等の調整にも時間を要する。一方で、C コーナー及び D コーナーについては、昨今の国際情勢も踏まえ、時代やニーズに応じた展示へ早期に見直す必要がある。このことから、今回は、C コーナー及び D コーナーを中心に展示更新を行う。

なお、被爆資料にかかる聞き取り調査の展示への反映や、資料館の建替えや大規模改修とあわせて検討すべき課題については、今回の展示更新後も継続して検討・対応していく。

(2) 更新対象のエリア

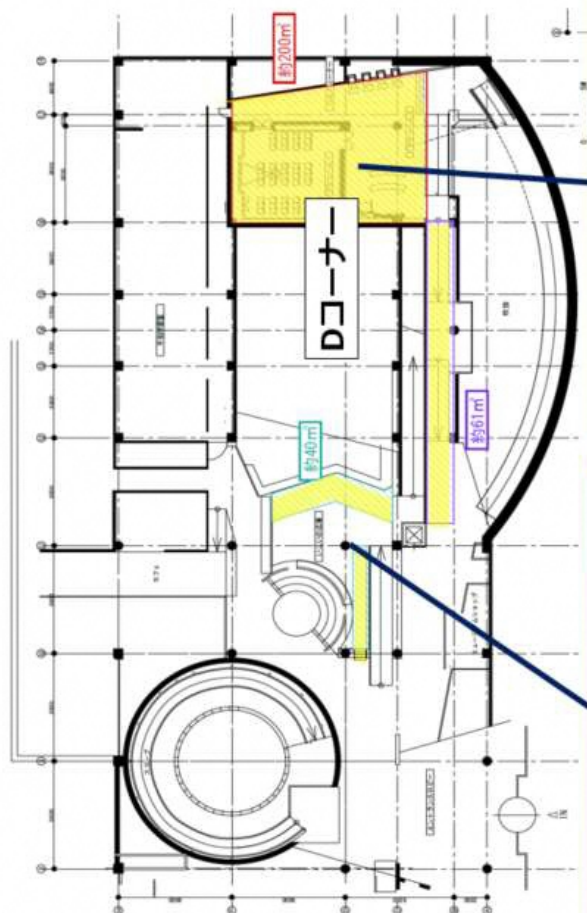
今回の展示更新の対象とするエリアを次のとおりとする。

【地下2階】



黄色着色部分が今回の対象エリア

【地下1階】



いいいの広場



ビデオルーム・Q&Aコーナー

第3章 長崎原爆資料館運営審議会 小委員会での検討内容

1 小委員会の設置

(1) 課題への対応を検討するうえで、特に調査・検証が必要な論点

これまでの審議会等で出された意見をもとに、常設展示の問題点を把握し、特に調査・検証が必要な内容を5つの論点に整理した。これらの論点について、専門的な視点から検討するため、学識経験者からなる小委員会を設置し、課題の整理や展示更新の方向性の検討を行った。

ア 被爆医療や放射線等に関する展示

イ 原爆投下に至る歴史に関する展示

ウ 核兵器をめぐる国際情勢に関する展示

エ 若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示

オ 展示全体を通したストーリー性、展示の配置や観覧動線

(2) 審議会・小委員会での検討経過

事務局	審議会	小委員会	会議の内容
展示更新基本計画の策定について			
		第1回 (令和5年7月7日)	会長・副会長の選任について 原爆資料館の運営状況について 長崎原爆資料館展示更新基本計画の策定について 計画の概要、目指す姿・コンセプトなど 小委員会の設置について（構成委員、検討内容、運営方法等）
		第1回 (7月27日)	核兵器をめぐる国際情勢に関する展示 被爆医療や放射線等に関する展示
		第2回 (8月24日)	原爆投下に至る歴史に関する展示
		第3回 (9月19日)	若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示 第1・2回の振り返り
		第4回 (10月19日)	第1～3回小委員会のまとめ 展示全体を通したストーリー性、展示の配置や観覧動線
展示更新基本計画（素案）作成			
		第2回 (11月30日)	小委員会審議内容について 長崎原爆資料館展示更新基本計画（素案）について
展示更新基本計画（最終案）作成			
		第3回 (令和6年3月22日)	展示更新事業スケジュールの見直しについて パブリック・コメント実施結果の概要について 長崎原爆資料館展示更新基本計画（最終案）について 展示更新にかかる令和6年度の取組内容について

2 小委員会各論点のまとめ

(1) 被爆医療や放射線等に関する展示

(目的)

- ・放射線による被害が、いかに特殊であり、被爆者が長く苦しめられ、また、どのように向き合ってきたのか、医学の進歩による新しい知見も含め、わかりやすく伝える。

(課題)

- ・放射線の影響について、世界に向けた発信が不足している。
- ・放射線の影響については、専門的な記載が多く、理解が難しい。
- ・放射線のもたらす人体影響が、生涯にわたって続くというストーリー性が不足している。
- ・「核開発・実験の被害者達」のコーナーは、モニターが小さく見にくい。

(展示更新の方向性)

1. 放射線が人体にもたらす様々な影響（引き起こすがんの種類、メカニズムなど）について、デジタル技術の活用などにより、視覚的にわかりやすく示す。
2. 原爆が単なる大きな爆弾ではなく、爆風、熱線に加え、放射線という特殊性のある爆弾であることをわかりやすく展示する。
3. 原爆による放射線の影響は、後から次々と生じ、被爆者の健康、精神に被害をもたらし、逃れられない不安が生涯続くということを、ストーリー性をもって展示する。
4. 胎児被爆、被爆二世を含め、被爆医療の取り組みや成果についても示す。

(2) 原爆投下に至る歴史に関する展示

(目的)

- ・原爆投下の背景にあった歴史や、原爆の開発から投下に至るまでの道のりを、戦争から遠くなった世代がわかりやすく理解することができ、原爆や平和について考えられるようにする。

(課題)

- ・世界史の中の日本の動きについて、大きな潮流が見えてこない。
- ・歴史的背景やストーリー性はあるが、多角的な視点が不足している。

(展示更新の方向性)

1. 歴史をきちんと見つめることが未来につながる、という姿勢に基づいて検討する。
2. 戦争という大きな時代の潮流を理解するため、次の点を踏まえた展示とする。
 - (1) 世界史の中で日本がどのように位置づけられていたのか、国際的な繋がりを捉えた展示とする。
 - (2) 戦争や核兵器使用に関する国際的な潮流・局面ごとに分け、ストーリー性のある展示とする。
 - (3) 時系列だけでなく、テーマ別に新たな視点を取り入れた展示とする。
 - (4) 戦争には被害と加害の両方の側面があるため、一面からではなく、多角的な視点から考えることができるよう、客観的事実に基づいた展示とする。
3. 「いかなる理由があっても原爆投下は正当化できない」、「核兵器は絶対に使用してはならない」という長崎のメッセージにつながる展示とする。

原爆投下に至った背景を理解するうえで必要な4つの視点

1 「平和思想の後退」

ハーグ平和会議、パリ不戦条約により平和思想が定着しつつあった直後の、日本による後退の流れ

2 「戦略爆撃の展開」

日本による錦州空爆に続き、ゲルニカ、東京大空襲など、一般市民に対する戦略爆撃の歴史

3 「核開発の歴史をより大きな大量破壊兵器の開発の歴史の中に位置づけること」

より大規模な殺戮を可能とする大量破壊兵器の開発の歴史の中で、核分裂物質の発見と核分裂のエネルギーの解放によって核兵器がどのように開発されていったのかについての検証

4 「核兵器使用の決定」

原爆投下論争についての理解

(3) 核兵器をめぐる国際情勢に関する展示

(目的)

- ・誰もが今も核兵器のある世界に生きる当事者であると感じてもらう。
- ・核兵器をめぐる複雑な国際情勢、核兵器使用の危険性が高まっていることを伝え、被爆地をはじめ世界の多くの人々が核兵器廃絶のための活動に取り組んでいること、市民一人ひとりの行動が、平和な未来をつくることにつながることを伝える。

(課題)

- ・「核兵器の時代」についての展示は、上中下の3段構成による年表となっているが、事実の羅列になっており、時代の流れや、なぜ核軍縮が進まないのかという点が理解しにくい。
- ・核兵器をめぐる国際情勢が危機感を増している一方で、核軍縮に向けた取り組みも続いているという、希望を持てるような展示が不足している。

(展示更新の方向性)

1. なぜ核軍縮が進まないのかという点を理解してもらうため、複雑な国際情勢をわかりやすく理解できるように、事実の列記ではなく、核兵器をめぐる時代の流れを大きく3つに分けて（第1、2、3の核の時代）、ストーリー性のある展示とする。
2. なぜ近年、世界が核戦争に向かって動きつつあるのか、また、核兵器廃絶のためにはどのような道筋があるのか、若い世代に考える機会を与えるような展示とする。
3. 核戦争の危機や象徴的な出来事、核兵器廃絶のために努力・貢献した人々をクローズアップする。
4. 核軍縮に向けた取り組みが続いていることを示すことで、未来への希望を持てるような展示とする。

「3つの核の時代」

「第1の核の時代」（1940～1991年）

全面核戦争の危機があった、冷戦時代

「第2の核の時代」（1991～2014年）

冷戦が終わり、旧ソ連が崩壊したことによる核の流出、核テロ、地域への核拡散が見られたものの、核兵器廃絶に向けて努力を重ねた時代

「第3の核の時代」（2014年～現在）

ポスト冷戦期も過ぎ、武力侵攻時の核兵器使用による威嚇なども起こる時代から現在まで

(4) 若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示

(目的)

- ・戦争を知らない世代でも、戦争を他人事ではなく、自分の身にも起こりうることで捉えられるようにする。
- ・長崎、世界で、どのような反核・平和活動が行われ、どのような成果につながっているのかを知ることで、見る人が自ら平和のためにできることを考え、行動してもらえ、きっかけとなり、未来への希望を抱くことができる。

(課題)

- ・戦争を知らない世代が増え、自分事として捉えることが難しくなっていることから、まず、被爆の実相を知る必要性を理解してもらう必要がある。
- ・展示を見て感じたことや考えを、共有、発信する場がない。
- ・現在の展示は、表現が難しく、文字も小さいため見づらい。一方で、より詳しく知りたい場合に学べる場がない。
- ・若い世代は、被爆資料や当時の生活など、前提となる知識が少ない。

(展示更新の方向性)

1. 戦争や核兵器の問題を自分事として捉えてもらうため、二度と帰ってこない命や生活に光を当てる展示を充実させ、資料館から出ていく際には、来館者一人ひとりに対し、「あなたはどうか行動するのか」という問いを投げかけるようにする。また、若い世代の関心が高い環境問題などが、核問題と直結していることを示す。
2. 双方向発信の強化として、一般の来館者が自分の思いや考えを残せ、外部からも閲覧、コメントができるようなコミュニケーションツールを検討する。
3. 展示では、本当に伝えるべき情報に絞り込み、より深く学びたい人が発展的に学習できるようなデジタルコンテンツ、周辺の被爆遺構への誘導、平和活動団体の活動紹介、平和活動団体へアクセスできる機能を充実させる。
4. 原爆資料館に訪れる度に新しい学び、出会いがあり、平和をつくるための新しいものが生まれる拠点となるよう、展示更新後も、絶えず展示内容の充実、情報発信の強化などに取り組む。

(５) 展示全体を通したストーリー性、展示の配置や観覧動線

(目的)

- ・各コーナーの狙いが理解でき、コーナー同士の関連性も意識しながら見学できるようにする。
- ・集団で見学する際も、流れに沿って見学できるようにする。

(課題)

- ・時系列だけの展示では、フラットな印象があり、理解しにくい。
- ・現在の展示は、高校生、成人向けに文章も書かれており、小学生など低年齢層には難しい。
- ・永井隆博士に関する展示については、永井隆記念館もあり、配置の検討が必要。

(展示更新の方向性)

1. 来館者に理解を深めてもらうため、来館者に問いかけ、考えさせる展示とする。
2. 展示空間、展示ストーリーは展示動線や配置に左右されることから、企画側の意図を伝えるためには、自由動線よりも強制動線が望ましい。
3. 小学生などの低年齢層に対して、展示の仕方を工夫する。
4. リニューアル後も、時代の変化に応じて、情報のアップデート（更新）に努める。
5. 永井隆博士のコーナーは、永井隆記念館に展示を集約する。

第4章 展示更新にかかる基本方針

1 長崎原爆資料館の基本理念・設置目的（再掲）

（1）基本理念

長崎国際文化会館の建替えにあたり作成した基本構想及び基本計画において、原爆資料館の基本理念を次のように定めている。（平成4年（1992年）2月）

長崎市は、原爆被爆都市の使命として核兵器の脅威と非人道性、戦争の悲惨さ、平和の大切さを世界に訴える責務がある。

したがって、原爆被爆に関する資料の体系的な整備、展示、保存を図るとともに戦争の恐ろしさと原爆被爆の体験を次代を担う子供たちに語り伝え、世界恒久平和実現に努力する国際平和都市長崎のシンボリックな施設とする。

（2）設置目的

長崎原爆資料館の開館に向け、長崎原爆資料館条例を制定し、資料館の設置目的を次のように定めている。（平成7年（1995年）12月）

（設置）

第1条 本市は、原子爆弾により被爆した都市の使命として、被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、原爆資料館を設ける。

（事業）

第3条 長崎原爆資料館は、次に掲げる事業を行う。

- （1）被爆及び平和に関する資料の調査、収集、保存及び展示に関すること。
- （2）平和学習、被爆体験の継承その他平和を考える場の提供に関すること。
- （3）平和を推進するための調査及び研究に関すること。
- （4）その他市長が必要と認める事業

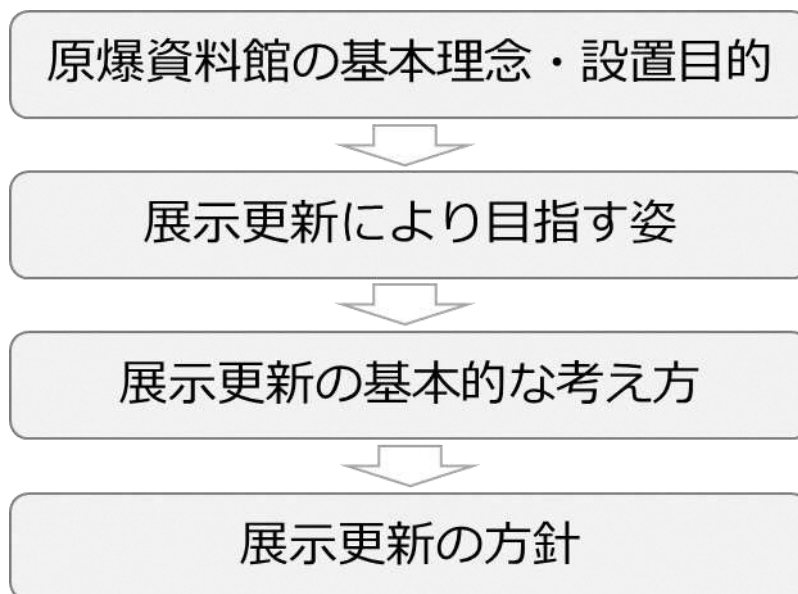
2 展示更新により目指す姿

原爆の被害を遠い昔の出来事ではなく、今の自分にも起こりうることとして受けとめ、自ら平和を考え、行動することにつながる資料館になっている。

3 展示更新の基本的な考え方

館の基本理念や目的は変えず、時代の変化に応じて展示内容を更新する。

- (1) 戦争から遠くなった世代に、戦争（核兵器）によって日常が壊されることを自分事として捉えてもらうことで、原爆の被害の実相や被爆者の苦しみと願いをわかりやすく伝える。
- (2) 誰もが今も核兵器のある世界に生きる当事者であると同時に、平和な未来をつくる当事者であることへの気付きにつなげる。
- (3) 一人ひとりが身近なところから平和について考え、行動するきっかけをつくる。



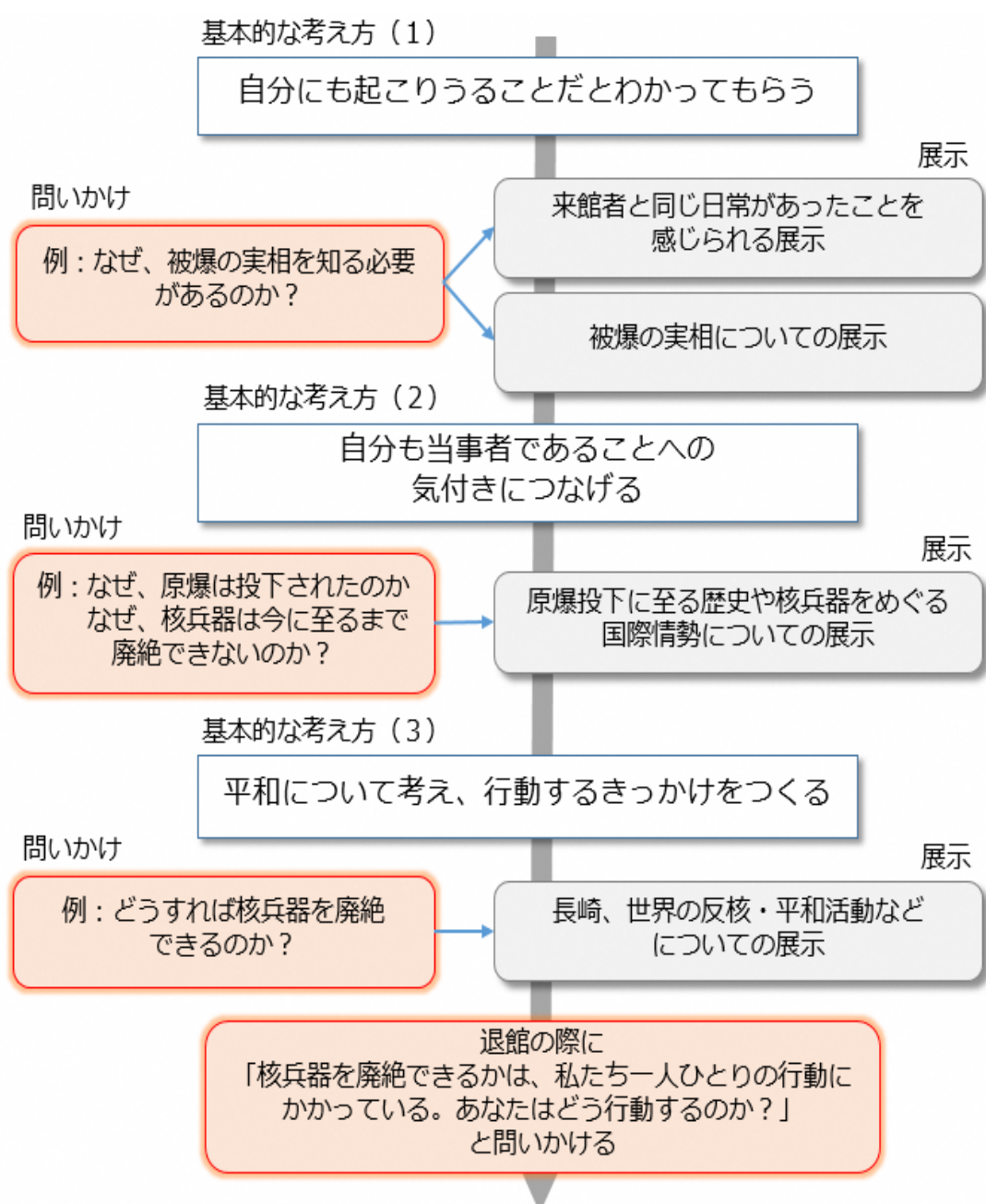
第5章 展示構成案

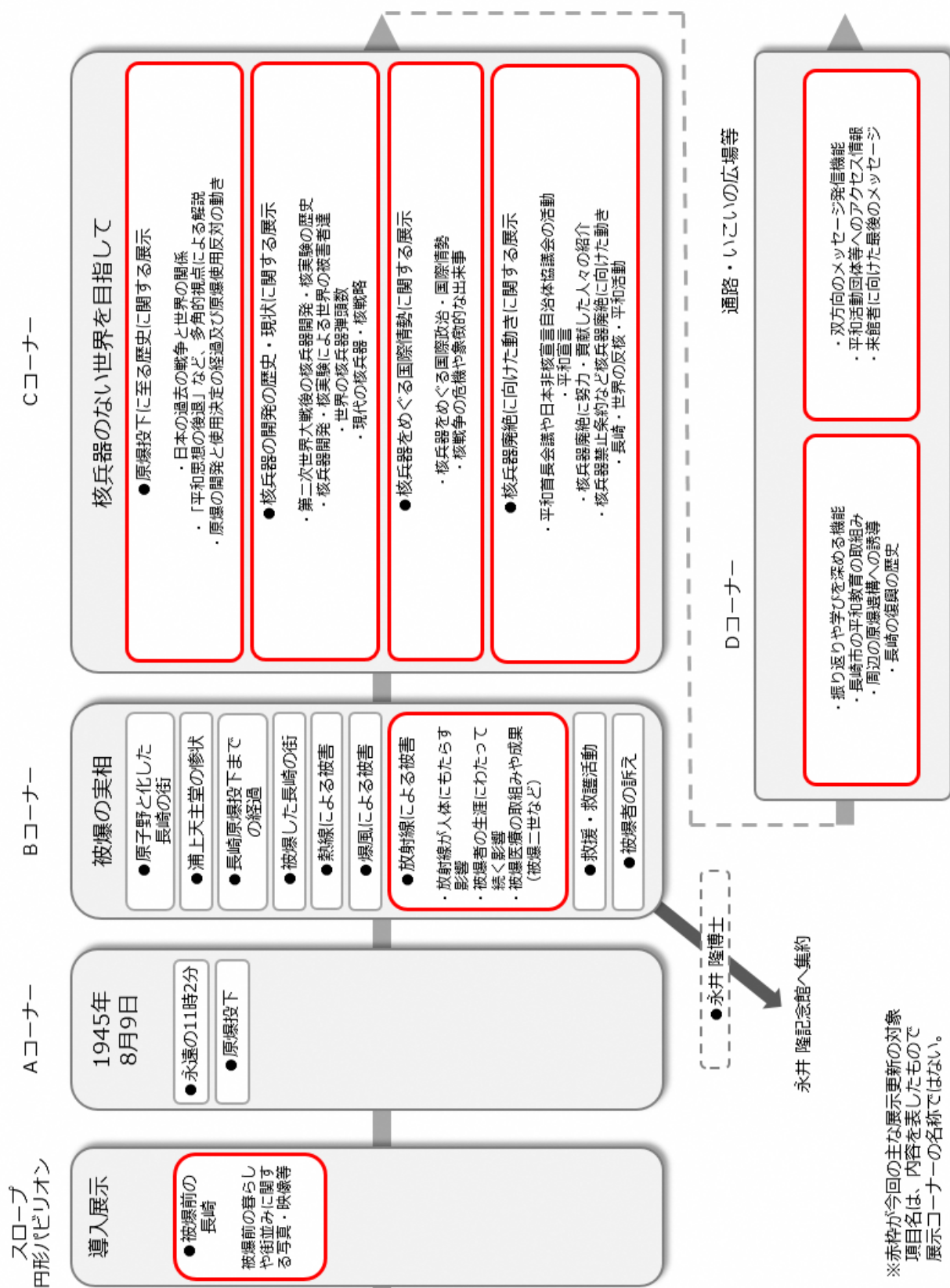
1 展示構成案

展示更新の基本方針に基づき、来館者が自分事として受けとめ、自分も当事者であることに気づき、行動することができるよう、来館者の思考を促すことに重点を置き、次のとおり展示構成案を整理した。

なお、現時点での構成案であり、次のステップである設計段階において、さらに詳細な検討を行う。

(概念図)





第6章 展示更新の方針

1 各ゾーンの展示更新の方針及び主な展示内容

長崎原爆資料館運営審議会小委員会で議論した内容を中心に、展示構成案に沿って、展示のねらい、展示更新の方針及び主な展示内容を次のとおりとする。

なお、項目名は内容を表したもので、展示コーナーの名称ではない。

(1) 導入展示

ア 展示のねらい

- ・戦争を知らない世代でも、戦争を他人事ではなく、自分の身にも起こりうる
こととして捉えられるようにする。

イ 展示更新の方針

- (ア) 戦争や核兵器の問題を自分事として捉えてもらうため、二度と帰ってこない命や生活に光を当てる展示を充実させる。
- (イ) 被爆前の暮らしや街並みを、スロープや円形パビリオンを活用して展示し、
象徴展示（柱時計）から以降は、被爆後の展示とし、時系列に沿った展示とする。

ウ 展示の主な内容

- ・被爆前の暮らしや街並みに関する写真・映像等

(2) 被爆医療や放射線等に関する展示

ア 展示のねらい

- ・放射線による被害が、いかに特殊であり、被爆者が長く苦しめられ、また、
どのように向き合ってきたのか、医学の進歩による新しい知見も含め、わかりやすく伝える。

イ 展示更新の方針

- (ア) 放射線が人体にもたらす様々な影響（引き起こすがんの種類、メカニズムなど）について、デジタル技術の活用などにより、視覚的にわかりやすく示す。
- (イ) 原爆が単なる大きな爆弾ではなく、爆風、熱線に加え、放射線という特殊性のある爆弾であることをわかりやすく展示する。

- (ウ) 原爆による放射線の影響は、後から次々と生じ、被爆者の健康、精神に被害をもたらし、逃れられない不安が生涯続くということを、ストーリー性をもって展示する。
- (エ) Bコーナー（被爆の実相）全体の見直しも見据えつつ、放射線の影響による社会的差別を展示する。
- (オ) 胎児被爆、被爆二世を含め、被爆医療の取り組みや成果についても示す。

ウ 展示の主な内容

- ・放射線が人体にもたらす影響
- ・被爆者の生涯にわたって続く影響
- ・被爆医療の取り組みや成果

(3) 原爆投下に至る歴史に関する展示

ア 展示のねらい

- ・原爆投下の背景にあった歴史や、原爆の開発から投下に至るまでの道のりを、戦争から遠くなった世代がわかりやすく理解することができ、原爆や平和について考えられるようにする。

イ 展示更新の方針

- (ア) 歴史をきちんと見つめることが未来につながる、という姿勢に基づいた展示とする。
- (イ) 戦争という大きな時代の潮流を理解するため、次の点を踏まえた展示とする。
 - a 世界史の中で日本がどのように位置づけられていたのか、国際的な繋がりを捉えた展示とする。
 - b 戦争や核兵器使用に関する国際的な潮流・局面ごとに分け、ストーリー性のある展示とする。
 - c 時系列だけでなく、テーマ別に新たな視点を取り入れた展示とする。
 - d 戦争には被害と加害の両方の側面があるため、一面からではなく、多角的な視点から考えることができるよう、客観的事実に基づいた展示とする。
- (ウ) 「いかなる理由があっても原爆投下は正当化できない」、「核兵器は絶対に使用してはならない」という長崎のメッセージにつながる展示とする。

ウ 展示の主な内容

- ・日本の過去の戦争と世界との関係
- ・「平和思想の後退」など、多角的視点による解説
- ・原爆の開発と使用決定の経過及び原爆使用反対の動き

(4) 核兵器の開発の歴史・現状に関する展示

ア 展示のねらい

- ・誰もが今も核兵器のある世界に生きる当事者であると感じてもらう。

イ 展示更新の方針

- (ア) 第二次世界大戦後、アメリカ以外の国々でも核兵器の開発が進み、核実験を繰り返し、核保有国が増加していった流れを展示する。
- (イ) 現在も世界には、地球を何度も破壊するほどの核弾頭が存在し、その性能の向上や核戦略の変化により、世界中で脅威となっていることを理解できる展示とする。
- (ウ) 核兵器開発や核実験によって、世界中にヒバクシャが存在し、現在も苦しんでいることを伝える。また、長崎の被爆者との共通点や違いについても理解できる展示とする。

ウ 展示の主な内容

- ・第二次世界大戦後の核兵器開発・核実験の歴史
- ・核兵器開発・核実験による世界の被害者達
- ・世界の核兵器弾頭数
- ・現代の核兵器・核戦略

(5) 核兵器をめぐる国際情勢に関する展示

ア 展示のねらい

- ・核兵器をめぐる複雑な国際情勢、近年、核兵器使用の危険性が高まっていることを伝える。

イ 展示更新の方針

- (ア) なぜ核軍縮が進まないのかという点を理解してもらうため、複雑な国際情勢をわかりやすく理解できるように、事実の列記ではなく、核兵器をめぐる時代の流れを大きく3つに分けて（第1、2、3の核の時代）、ストーリー性のある展示とする。

(イ) なぜ近年、世界が核戦争に向かって動きつつあるのか、若い世代に考える機会を与えるような展示とする。

(ウ) 核戦争の危機や象徴的な出来事をクローズアップする。

ウ 展示の主な内容

- ・核兵器をめぐる国際政治・国際情勢
- ・核戦争の危機や象徴的な出来事

(6) 核兵器廃絶に向けた動きに関する展示

ア 展示のねらい

- ・被爆地をはじめ、世界の多くの人々が核兵器廃絶のための活動に取り組んでいること、市民一人ひとりの行動が、平和な未来をつくることにつながることを伝える。

イ 展示更新の方針

(ア) 核兵器廃絶のためにはどのような道筋があるのか、若い世代に考える機会を与えるような展示とする。

(イ) 核兵器廃絶のために努力・貢献した人々をクローズアップする。

(ウ) 核兵器廃絶に向けた取り組みが続いていることを示すことで、未来への希望を持てるような展示とする。

ウ 展示の主な内容

- ・平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会の活動
- ・平和宣言
- ・核兵器廃絶に努力・貢献した人々の紹介
- ・核兵器禁止条約など核兵器廃絶に向けた動き
- ・長崎・世界の反核・平和活動

(7) D コーナー、いこいの広場等

ア 展示のねらい

- ・来館者が自ら平和のためにできることを考え、行動してもらえるきっかけを提供する。

イ 展示更新の方針

(ア) 双方向発信の強化として、一般の来館者が自分の思いや考えを残せ、外部からも閲覧、コメントができるようなコミュニケーションツールを検討する。

- (イ) 展示では、本当に伝えるべき情報に絞り込み、より深く学びたい人が発展的に学習できるようなデジタルコンテンツ、周辺の被爆遺構への誘導、平和活動団体へアクセスできる機能を充実させる。
- (ウ) 原爆資料館を訪れる度に新しい学び、出会いがあり、平和をつくるための新しいものが生まれる拠点となるよう、展示更新後も、絶えず展示内容の充実、情報発信の強化などに取り組む。
- (エ) 若い世代の関心が高い環境問題などが、核問題と直結していることを示す。また、資料館から出ていく際には、来館者一人ひとりに対し、「あなたはどう行動するのか」という問いを投げかけるようにする。

ウ 展示の主な内容

- ・ 振り返りや学びを深める機能
- ・ 長崎市の平和教育の取組み
- ・ 周辺の原爆遺構への誘導
- ・ 長崎の復興の歴史
- ・ 来館者同士または外部の人との双方向のメッセージ発信機能
- ・ 平和活動団体等へのアクセス情報

(8) 展示全体を通して共通する内容、展示の配置や観覧動線

ア 展示のねらい

- ・ 各コーナーのねらいが理解でき、コーナー同士の関連性も意識しながら見学できるようにする。
- ・ 集団で見学する際も、流れに沿って見学できるようにする。

イ 展示更新の方針

- (ア) 来館者に理解を深めてもらうため、各コーナーのねらいを明確にし、来館者に問いかけ、考えさせる展示とする。
- (イ) 展示内容を効果的に伝えられるよう配置や色使い、照明の設定などを工夫したデザイン・空間づくりを行う。
- (ウ) 展示空間、展示ストーリーは展示動線や配置に左右されることから、企画側の意図を伝えるためには、自由動線よりも強制動線が望ましい。
- (エ) 若い世代や外国の方にもわかりやすい展示を目指す。
 - ・ 小学生などの低年齢層に対して、展示の仕方を工夫する。
 - ・ 多様な来館者に対応するモデルコース（所要時間別・年齢別等）を設定する。
 - ・ 多言語対応の強化

- (オ) 年齢や障害の有無、言語などに関わらず、ユニバーサルデザインの考え方に基づく多くの人が利用可能なデザインを採用する。
- ・わかりやすい動線、通路幅の確保など、より快適で安全に移動できる空間づくりを行う。
 - ・わかりやすい館内サイン、情報過多を避け、読みやすい解説パネル、多言語対応など、来館者の誰もが容易に理解でき、行動できる表示を行う。
- (カ) 最新の情報について即時性をもって反映できる展示とし、リニューアル後も、時代の変化に応じて、情報のアップデート（更新）に努める。
- (キ) 永井隆博士のコーナーは、永井隆記念館に展示を集約する。

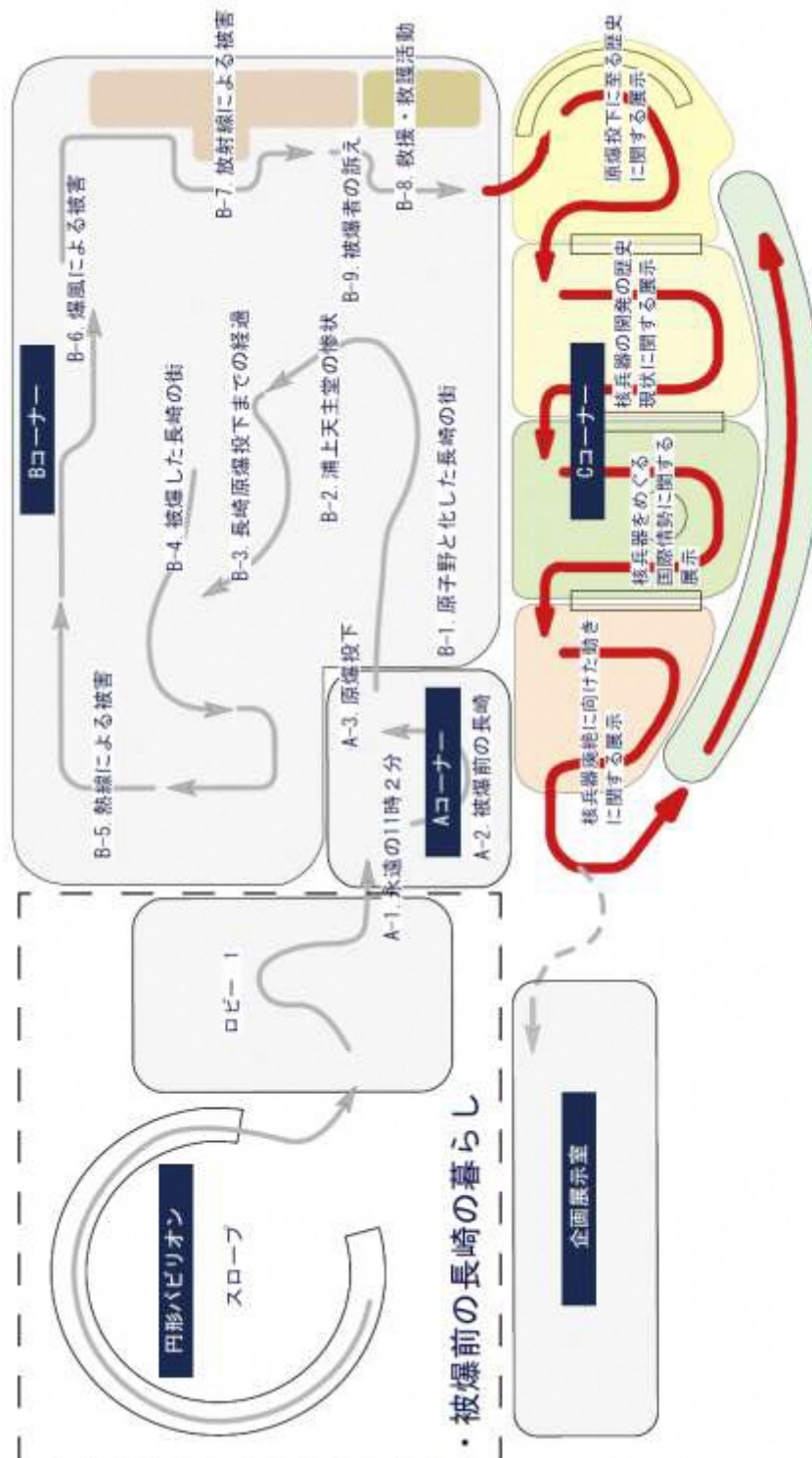
第7章 展示の配置及び展示手法

1 展示の配置・動線の検討

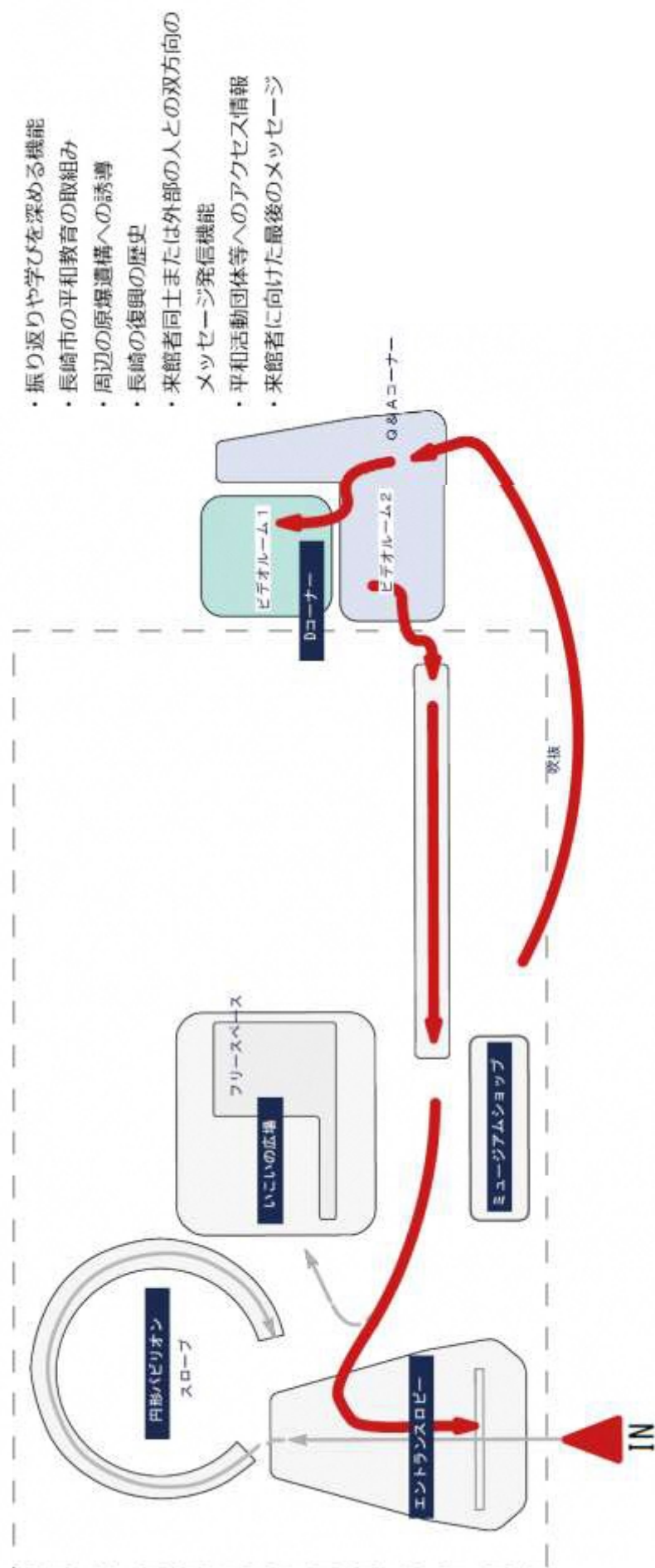
展示構成案に基づき、展示の配置・動線について次のとおり試案を図示する。今後の詳細な検討状況により、配置・動線についても柔軟に見直しを行う。

なお、展示の項目名は内容を表したもので、展示コーナーの名称ではない。

(地下2階)



(地下1階)



2 展示手法の検討

(1) デジタル技術を活用した展示の検討

○実際の展示と組み合わせたデジタルデバイスの活用

- ・多くの世代に普及しているスマートフォンなど、デジタルデバイスを活用し、省スペース、多言語対応、展示の補足説明、学びの探求、感覚に訴える展示を工夫する。

○バーチャルミュージアム構築の検討

- ・外部からも、常設展示の内容や収蔵資料の閲覧、双方向での情報発信などができるよう、仮想空間上のコンテンツを検討する。

(参考)

○実際の展示と組み合わせた活用事例

- ・体験型展示（AI や VR を使った被爆体験・証言など）
- ・YouTube による情報発信
- ・スマートフォンを使った、追加解説・多言語翻訳、被爆者による音声解説など（例：がん発生のメカニズムなどをデジタルコンテンツ上で詳しく解説）
- ・周辺遺構への誘導機能
- ・双方向での情報発信機能

○バーチャルミュージアムの事例

- ・VR（仮想現実）

3D ビューや 360 度画像により、時間・場所を選ばず展示の見学が可能で、実際の展示では情報量に制約がある場合も、追加で情報を提供することが可能となる。また、多言語への対応や多様な来館者に応じた解説の方法も検討できる。現在では、YouTube チャンネルや収蔵資料のデータベースとも組み合わせ、複合的にバーチャルミュージアムを構築している例もみられる。

原爆に関する映画、絵画、劇など、現実空間では展示が難しい題材も展示しやすくなる。



国立科学博物館かほく VR



土岐市美濃陶磁歴史館 VR ツアー

- ・メタバース（仮想空間の中で様々な人とコミュニケーションが可能）

VR 同様、メタバース上での展示見学、収蔵資料の見学に加え、アバター（自身の代理となるキャラクター画像）を介して、他の見学者との交流、メッセージ交換なども可能になる。



バーチャル日本博

（２）展示物の視認性の向上

ア グラフィックパネル

（ア）視認性の向上

瞬間的な認識を向上させるため、伝えたい文字情報を大きく、色を変え差別化するとともに、背景に対し物体の色や形が際立っていて分かりやすいよう配慮する。

（イ）可読性の向上

文章自体を読みやすい文章量、構成にするほか、主題を抜きとり見出しに変えるほか、連続して長く読み続けられるよう余白を入れ適度に休憩ポイントを作るなどの工夫を行う。

（ウ）判読性の向上

容易に読める文字の大きさは確保し、一般的に馴染みのない専門用語の使用は控える。また、文章だけでは伝えづらく誤解を招きそうな文面は、図形やイラストなど視覚要素を活用する。

イ 模型装置等の活用

図形やイラストで理解しにくい内容については模型化することで、理解の一助とする。

第8章 中長期的な取組み

1 今回の展示更新以降も継続して取り組むもの

今回の展示更新においては、喫緊の課題に対応すべきものを優先して取り組むこととしているが、検討・構築に時間を要するものは、今回の展示更新にこだわらず、継続して検討・対応していく。

(1) 貴重な証言の収集・集約、被爆資料の散逸防止

「被爆者のいない時代」へ移行しつつある今、現在進めている被爆者の証言、貴重な資料の収集を継続して行い、準備が整った段階で順次常設展示へ反映していく。

(2) デジタル技術を活用したバーチャルミュージアム構築を検討

「第7章 展示の配置及び展示手法」の「2 展示手法の検討」で示したデジタル技術を活用したバーチャルミュージアム構築の検討については、展示更新の内容を反映させる必要があり、コンテンツの検討・作成にも時間を要することから、展示更新後継続して検討することとする。

(3) 管理・運営

- ア 平和案内人などのボランティアの方々と情報の共有、人材育成などについて展示更新後も継続的に取り組む。
- イ 展示更新後も常に内容をアップデートするように努め、また、展示の見直しも容易に対応できるような展示とする。
- ウ 展示作成者の意図を伝える工夫、より学びを深めるための市民向けワークショップの開催なども検討する。

2 将来的な建替えや大規模改修に向けた対応

被爆 100 周年を迎える 2045 年には、資料館も建設から 50 年を迎えることから、将来的な建て替えや大規模改修を見据え、隣接する平和会館も含めた原爆資料館のあり方について、今後課題の整理を行い、必要な検討を行っていく。また、中長期的な展示物の保存・管理についても課題を整理し、今後必要な体制づくりを行っていく。

第9章 概算事業費と事業スケジュール

1 概算事業費

事業費は、今回の展示更新の対象とする延床面積約 1,020 m²に、複数の類似博物館等における展示更新を参考とした施工単価を乗じて算出した。

令和5年度	基本計画策定業務委託	3,850 千円 ※契約額
令和6年度	基本設計業務委託	24,762 千円 ※当初予算額
令和7年度	実施設計業務委託	24,762 千円(見込み)
令和8年度	制作・施工	476,183 千円(見込み)

2 事業スケジュール

	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度以降 (2025年)	令和8年度以降 (2026年)
Cコーナー及びDコーナー を中心とした展示更新	基本計画策定	基本設計	実施設計	制作・施工
Aコーナー及びBコーナー 展示検討	被爆資料にかかる追加聞き取り調査			展示資料の検討

※なお、実施設計以降のスケジュールについては、基本設計の検討状況に応じ、随時必要な見直しを行う。

長崎原爆資料館条例

○長崎原爆資料館条例

(設置)

第1条 本市は、原子爆弾により被爆した都市の使命として、被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、原爆資料館を設ける。

(名称及び位置)

第2条 原爆資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
長崎原爆資料館	長崎市平野町7番8号

(事業)

第3条 長崎原爆資料館（以下「資料館」という。）は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 被爆及び平和に関する資料（以下単に「資料」という。）の調査、収集、保存及び展示に関すること。
- (2) 平和学習、被爆体験の継承その他平和を考える場の提供に関すること。
- (3) 平和を推進するための調査及び研究に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事業

(資料の出品等)

第4条 資料館は、資料の出品、寄贈又は寄託を受けることができる。

(入館の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる者
- (3) 資料館の管理上支障があると認められる者
- (4) その他市長が適当でないと認める者

(指定管理者による管理)

第6条 市長は、資料館の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。

2 市長は、前項の指定に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

3 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に事業計画書その他市長が別に定める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の規定により提出された書類を審査し、次に掲げる条件を満たすもののうちから最も適当と認めるものを指定管理者として指定する。

- (1) 市民の平等利用を確保することができるものであること。

- (2) 資料館の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 資料館の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が別に定める条件
(指定管理者が行う業務)

第7条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 資料館の利用の許可その他の資料館の利用に関する業務
- (2) 資料館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、資料館の運営に関して市長が必要と認める業務
(開館時間及び休館日)

第8条 資料館の開館時間及び休館日は、市長の承認を得て指定管理者が定める。

- 2 前項の承認の基準は、資料館の利用形態、利用者の利便性等を勘案して市長が別に定める。
(利用料金)

第9条 資料館の展示室に展示している資料を観覧しようとする者、資料館のホールの利用の許可を受けた者又は資料館の駐車場に自動車を駐車させた者は、資料館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

- 2 利用料金（附属設備の利用に係るものを除く。）は、資料館の展示室に展示している資料を観覧する場合にあつては別表第1に掲げる額を、資料館のホールを利用する場合にあつては別表第2に掲げる額を、資料館の駐車場に自動車を駐車する場合にあつては別表第3に掲げる額を基準として、利用の形態等の状況を勘案して指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。
- 3 附属設備の利用に係る利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。
- 4 市長は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金を減免することができる。

(模写等又は利用の許可)

第11条 学術研究等のため、資料館の資料（市長が指定するものに限る。第15条において同じ。）の模写、模造、複製、撮影等（以下「模写等」という。）をしようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

- 2 資料館のホールを利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。
- 3 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、模写等又は資料館のホールの利用（以下「利用等」という。）の許可をしない。
- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
 - (2) 資料館の管理上支障があるとき。
 - (3) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
 - (4) その他指定管理者が適当でないと認めるとき。
- 4 指定管理者は、資料館の管理上必要があると認めるときは、利用等の許可について条件を付することができる。

（権利の譲渡等の禁止）

第12条 利用等の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

（利用等の許可の取消し等）

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用等の許可を取り消し、又は利用等を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により利用等の許可を受けたとき。
- (2) 利用等の許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 前項の規定による処分によつて利用者に損害が生じることがあつても、市及び指定管理者は、その責めを負わない。

（原状回復等）

第14条 利用者は、その利用等が終わつたとき、又はその利用等の許可を取り消されたときは、直ちに係員の指示に従い、その利用等の場所を原状に復さなければならない。

（資料の貸出し）

第15条 資料館の資料は、貸出しをしない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（損害賠償）

第16条 資料館の建物、設備、資料等を汚損し、毀損し、又は滅失させた者は、市長の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(長崎原爆資料館運営審議会)

第17条 資料館の運営に関する重要事項を調査審議するため、長崎原爆資料館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第18条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- (1) 被爆者団体を代表する者
- (2) 学識経験のある者
- (3) 教育関係者
- (4) 市議会議員
- (5) 地元自治会を代表する者
- (6) 公益団体等を代表する者
- (7) 市民

3 市長は、前項第7号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(任期)

第19条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項第1号、第3号、第5号及び第6号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

3 第1項本文の規定にかかわらず、委員（前条第2項第4号に掲げる委員を除く。）の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(会長及び副会長)

第20条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 審議会に副会長を置き、会長の指名によりこれを定める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第21条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会)

第22条 審議会は、必要があると認めるときは、小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、会長の指名する委員をもつて組織する。

3 前2項に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

(関係人の出席等)

第23条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第24条 審議会の庶務は、原爆被爆対策部において処理する。

(市長による管理)

第25条 市長は、指定管理者の指定をすることができないとき、又は指定管理者の指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の停止を命じたときは、第6条第1項の規定にかかわらず、管理の業務を自ら行うものとする。

2 前項の場合における第8条第1項、第9条第1項及び第3項、第10条、第11条、第13条並びに別表第2の規定の適用については、第8条第1項中「市長の承認を得て指定管理者が」とあるのは「市長が別に」と、第9条第1項中「資料館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない」とあるのは「別表第1に掲げる観覧料、別表第2に掲げる使用料又は別表第3に掲げる駐車料金（以下「観覧料等」という。）を市長に納入しなければならない」と、同条第3項中「利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて」とあるのは「使用料については、市長が別に」と、第10条中「指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金」とあるのは「市長は、特別の理由がある」と認めるときは、観覧料等」と、第11条及び第13条第1項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項中「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、別表第2備考2から備考4までの規定中「金額」とあるのは「使用料」と、同表備考5中「実費に相当する額とする」とあるのは「実費を徴収する」と、同表備考6中「金額」とあるのは「使用料」と、「指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める額とする」とあるのは「市長が定める」とし、第8条第2項並びに第9条第2項及び第4項の規定は適用しない。

3 市長は、第1項の規定により管理の業務を行うこととし、又は同項の規定により行っている管理の業務を行わないこととするときは、あらかじめその旨を告示するものとする。

(委任)

第26条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

別表第1 (第9条関係)

区分	観覧料	
	個人	団体 (15人以上)
一般	円 200	円 1人につき 160
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	100	1人につき 80

備考 「一般」とは、15歳以上の者（中学校及び高等学校の生徒を除く。）をいう。

別表第2 (第9条関係)

区分	利用時間 午前9時から正午ま で	午後1時から午後5 時まで	午後6時から午後 10時まで
	円 8,852	円 11,796	円 14,163
平日			
土曜日、日曜日又は休日	10,622	14,153	16,992

備考

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日という。
- 2 利用者が入場者から入場料金その他これに類する料金を徴収する場合の金額は、この表に掲げる金額の倍額とする。
- 3 利用者がこの表に掲げる利用時間帯のいずれかの全部をその利用に係る準備又はリハーサルのために利用する場合の金額は、この表に掲げる額（備考2の適用があるときは、当該適用後の額）の4割に相当する額とする。この場合において、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。
- 4 利用者がこの表に掲げる利用時間帯を連続して利用する場合においては、正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時までの利用に係る金額は、徴収しない。
- 5 利用者が特別の設備をする場合に、備付けの器具以外の器具を使用して電気又は水道を使用するときは、実費に相当する額とする。
- 6 利用時間を超過して利用する場合の金額は、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める額とする。

別表第3（第9条関係）

区分	駐車料金	
	最初の1時間まで	その後30分までごと
バス	円 520	円 520
マイクロバス	260	260
普通自動車 小型自動車 軽自動車	100	100

備考

- 1 「バス」とは、道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。）別表第1に規定する普通自動車のうち人の運送の用に供する乗車定員30人以上のものをいう。
- 2 「マイクロバス」とは、省令別表第1に規定する普通自動車のうち人の運送の用に供する乗車定員11人以上29人以下のものをいう。
- 3 「普通自動車」とは、省令別表第1に規定する普通自動車のうち人の運送の用に供する乗車定員11人以上のものを除いたものをいう。
- 4 「小型自動車」とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 5 「軽自動車」とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。

長崎原爆資料館運営審議会 委員名簿

長崎原爆資料館運営審議会 委員名簿（任期：令和5年6月15日から2年間）

	区 分	氏 名	団 体 名	役職名
1	被爆者団体を 代表する者	田中 重光	一般財団法人 長崎原爆被災者 協議会	会長
2		朝長 万左男	長崎県被爆者手帳友の会	会長
3		川副 忠子	長崎県平和運動センター 被爆 者連絡協議会	副議長
4	学 識 経 験 の ある者	西田 充	長崎大学多文化社会学部	教授
5		中島 正洋	長崎大学原爆後障害医療研究所	所長
6		水嶋 英治	長崎歴史文化博物館	館長
7		原田 敬一	佛教大学	名誉教授
8		細谷 雄一	慶應義塾大学法学部	教授
9		中村 桂子	長崎大学核兵器廃絶研究センター	准教授
10	教育関係者	宮田 幸治	長崎市立城山小学校	校長
11	市議会議員	木森 俊也	長崎市議会	長崎市議会議員
12		山本 信幸	長崎市議会	長崎市議会議員
13		都留やすとし	長崎市議会	長崎市議会議員
14		中西 敦信	長崎市議会	長崎市議会議員
15	地元自治会を 代表する者	深堀 義昭	坂本校区連合自治会	会長
16	公益団体等を 代表する者	渡邊 正光	長崎の原爆展示をただす市民の 会	代表
17		大塚 久子	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 被爆体験記朗読ボランティア「被爆体 験を語り継ぐ永遠の会」	代表
18		調 漸	公益財団法人 長崎平和推進協 会	理事長
19	市民	草野 優介	市民（公募）	-
20		林田 光弘	市民（公募）	-

長崎原爆資料館運営審議会 小委員会 委員名簿

特に調査・検証が必要な論点と 専門的な視点	委員氏名等
被爆医療や放射線等に関する展示 ⇒原爆被爆に関する専門的な視点	長崎大学原爆後障害医療研究所所長 中島 正洋 委員 長崎県被爆者手帳友の会会長 朝長 万左男 委員
原爆投下に至る歴史に関する展示 ⇒日本近現代史、国際関係に関する 専門的な視点	佛教大学名誉教授 原田 敬一 委員 慶応義塾大学法学部教授 細谷 雄一 委員
核兵器をめぐる国際情勢に関する展示 ⇒核兵器に関する専門的な視点	長崎大学多文化社会学部教授 西田 充 委員
若い世代に自分事として捉えてもらうた めの展示、未来志向の展示 ⇒平和教育に関する専門的な視点	長崎大学核兵器廃絶研究センター 准教授 中村 桂子 委員
展示全体を通したストーリー性、展示の 配置や観覧動線 ⇒博物館学に関する専門的な視点	長崎歴史文化博物館館長 水嶋 英治 副会長

小委員会での意見一覧

小委員会での意見一覧

「被爆医療や放射線等に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【放射線の影響についての理解】 ●平和教育を受けてきた学生でも放射線の影響については知らないことが多い。	●原爆による放射線被爆と原発事故による被ばくとの相違を理解できる展示が必要。 ●放射線によって起こるがんのメカニズムは、少なくとも2種類以上ある。これが長く健康被害に影響を与え精神的被害に繋がっているということをシステムティックに理解してもらえ展示が必要。 ●写真やグラフなどを利用しながら短い文章で伝える工夫が必要。	●基本的な放射線の影響については、まず図示することが大切。 ●最近の知見で、放射線によるDNA障害の視覚化、例えば細胞に放射線照射し修復していくかあるいは治らないといった様子を展示する。 ●新しいAI技術を用いてDNA損傷や修復、修復のエラーでがんが起こるなどの仕組みを分かりやすく展示。 ●医学的・科学的知識が必要で、IT技術を含めながら小・中学生たちに分かりやすい展示を。 ●どの程度のボリュームにするのかというのは問題だが、視覚に訴えることは医学的映像でも可能であるため、二次元コード等利用しスペースの節約と同時にインパクトを与えることができると思う。
【生涯にわたって続く人体影響とストーリー性】 ●現在の放射線の被害の展示ではストーリーが描けていない。ストーリーを持たせるために、医学的な記述や写真を充実させると分量的に相当なものとなる。現在のスペースですべてを伝える点が難しい。 ●原爆被害がいかに長引き多くの人々を苦しめていたかということと共に、被害を克服するための知見や努力の成果も併せて展示を行えば、特に海外からの来訪者が増えるような展示になるかと思う。	●ストーリー性を持たせ、どのように人の一生をカバーする人体影響が起こったかということを見られる展示にならないといけない。生涯を通して被爆者はがんの発症が続いていく、長年逃れられない不安が現在も続く、というストーリーになる。 ●被爆によってなぜ発がんするか、なぜ白血病が発症するのか、わかりやすくコンパクトに展示できるとよい。	

小委員会での意見一覧

「被爆医療や放射線等に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【放射線の特長性】 ●原爆の被害と実態に関する資料というのは最も価値があるもの、来訪者の方にも強い印象を与える展示だろうと思う。私自身も大変強い印象を受けた。	●外交や国際政治の観点から、世界は核兵器を単なる大きな爆弾と捉えていると感じることがあり、そうではないと伝えることが重要。	●外部被爆に併せ長期に渡る放射線による内部被爆を伴う特殊な爆弾であることを伝える必要がある。単なる大きな爆弾ではないことを伝えるために、キノコ雲に変わるロココのようなものを作れないか。
【胎児被爆・被爆二世】 ●胎児被爆の影響はあり新しい知見もある。ただしインパクトが強過ぎる資料については配慮が必要。		●被爆二世への影響についてもよく問われる。現状では不明であることも表示する必要がある。 ●放射線影響研究所が、二世について遺伝子研究を行うことになったことも入れるべきかと思う。
【世界の核実験被害】 ●モニターが小さい。	●核被害者援助、汚染された環境の修復という問題は世界的に注目されていて、今後、新しい科学的知見も出てくると思うので、注目していくべき。 ●情報発信し世界に広めていくことも重要と思うので、世界の「ヒバクシャ」という形にまとめてほしい。	●AIなどを使って、世界の核実験被害の証言をインタラクティブにしてはどうか。
【世界へのアピール】 ●世界の人たちに、放射線の影響についてまだまだアピールが足りない。	●どんなに原爆の影響が悲惨だったかということを、実際に見てもうることが一番大事である。 ●「被爆者」と「ヒバクシャ」、共通する放射線による人体への影響というものを、世界にもっと知ってもらう展示が必要。 ●（アメリカ国内だけではなく）先住民の方たちの被害、弱者が一番被害を受ける、その視点も必要。	

小委員会での意見一覧

「被爆医療や放射線等に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【ジェンダーの視点】 ●放射線の障害による医学的、社会的影響について、ジェンダーの視点が重要。 ●ジェンダー問題は完全に学問的に解明されていない。		

小委員会での意見一覧

「原爆投下に至る歴史に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【検討姿勢】	●歴史をきちんと見つめることが未来につながる、という姿勢に基づいて検討する。	
【世界史的な視点】 ●今の展示はかなり日本史に偏重していて、世界史の中で日本がどう動いたのか、大きな潮流がなかなか見えてこない印象がある。	●世界史の中での日本の位置づけ、日本史の中の地域の位置づけといった二つの視点が必要。 ●軍事力への信仰と平和思想の限界という二つの交錯の中で、戦前の日本の歴史と戦争の歴史、そして原爆投下を位置づけることによって世界史的な意味を理解してもらう。 ●日本の歴史と国際的な関係の繋がりを、ダイナミックスに捉えて、今理解されている範囲で客観的にバランスを取った展示を。	

小委員会での意見一覧

「原爆投下に至る歴史に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【多角的な視点】 ●教科書で学べる日中戦争から太平洋戦争に至る大きな流れとかなり重なってしまうため、「なぜ長崎の原爆投下に至ったのか」という疑問に対して必ずしも明快な答えを感じることができないのではないか。 ●広島展示には歴史の部分が無い。長崎は歴史的背景とストーリー性が既にあるが、平和の理念の後退等の記述が弱い。 ●1920年代から30年代にかけて平和思想が広まる中で、軍事力に頼って利益拡張する動きがあった。平和思想を育んでいくという潮流を日本が壊した。 ●国際的な潮流としての当時の各国がより破壊力のある兵器に魅了され核開発を行っていたことも事実。	●戦争という大きな時代の潮流と、それを理解するための新たな視点をポイントとしてそこで考えてもらうといったつくり。 ●トルーマンが原爆投下の決定をした本質的なところは明確でないため、原爆投下に対する一定の見解を示すというのとはなかなか難しいことで、（実際は）、原爆投下の現象面をしっかりと展示するようになるのではないかと思う。 ●時系列年表ではなくテーマ別に取り上げることもありやすい。 ●理解のためのポイントとして4つの視点でのコンテンツ作りがまずは重要。	●原爆投下に至った背景を理解するうえで必要な4つの視点 1 「平和思想の後退」 - ハーグ平和会議、パリ不戦条約により平和思想が定着しつつあった直後の後退の流れ 2 「戦略爆撃の展開」 - 日本による錦州空爆に続きゲルニカ、東京大空襲など一般市民に対する戦略爆撃の歴史 3 「核開発の歴史をより大きな大量破壊兵器の開発の歴史の中に位置づけること」 - より大規模な殺戮が可能となった大量破壊兵器がいつどのように発展していったのかの検証 4 「核兵器使用の決定」 - 原爆投下論争についての理解

小委員会での意見一覧

「原爆投下に至る歴史に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
		● 平和思想の後退、戦争に至り、核兵器開発から使用。そして平和思想の復活、といったフェーズごとの展示がよいと思う。 ● 核開発をアメリカ以外の国も行っていたこと、表舞台ではなく裏側の世界での事実も示していくことも重要。 ● 既に展示はあるものの、世界で核開発が進んでいた中で開発に警鐘を鳴らしていた方たちへの言及も必要。 ● 「平和思想」については、原爆投下に至るまでの歴史だけではなくその後の歴史も含めてはどうかと思う。19世紀から今にも繋がっているということと、核戦略などに平和思想がどのように影響しているのかわかること。
【被害と加害のバランス】	● 反省すべきところは反省すべき。他方で、原爆投下と直接リンクする形に読み取れるような展示になると核兵器使用が相対化される懸念があるので、慎重に。 ● 相対化になるような形を極小化しながら普遍的なメッセージになる側面を最大化する。 ● (国際的には、国際司法裁判所の意見などもあるものの) 長崎の視点からは、「原爆投下、核使用はどんなことがあってもいけない」とのメッセージを強化すべき。しかし被害のみの展示では無用な批判を招くのでバランスを取る必要がある。	● 日本は加害者であり被害者でもありつつ、また思想後退した後に復興させていて、その後日本は戦争していない、というのが必要な観点。 ● アメリカは広島・長崎の加害者であると同時に、国内でも、核実験に立ち会わされた人やビキニ環礁の核実験の被害者を抱えている。

小委員会での意見一覧

「原爆投下に至る歴史に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
	●侵略した側が悪で侵略された側が被害者という認識が一つあるが、大量破壊兵器の開発や戦略爆撃機、侵略戦争を各国が行い各々に加害、被害の両面がある。 ●一面からではなく両面、バランスを取った見方で進めていくという考え方が必要。加害の歴史と同時に日本が世界的に追い詰められていくような部分を展示することで若い人たちが学べるように。	
【ストーリー性】	●メリハリ、ストーリー性が必要。世界がどのように動いてきたか、その究極の結果としての1945年8月6日と8月9日であることを具体的に見せる。日本と世界の背景がストーリー性を持って読み解けるようにしたい。 ●来館者が大きな流れを汲み取って理解し、なぜこうなったのか、そして今後どうすればいいのか、が分かるような展示をして、同様に歴史認識についても、立体的に理解できるように、原爆投下の関連で特に重要な事案を中心にストーリーを組み立てていく。	

小委員会での意見一覧

「原爆投下に至る歴史に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【メッセージ性】	●長崎の展示で何に重きを置くか。最終的な目的は、若い人の記憶に留まらせると同時に、いかに核廃絶に繋げていくかといったメッセージが重要。国際情勢の複雑性を理解してもらう展示をテクニカルにつくってもらえればと考えている。	
【展示手法】	●スペースの問題の解決として、他の館と連携出来るものは連携したり、デジタル技術を活用し長崎独自のものを優先的に取り上げるべき。 ●写真などの情報をどのように選択するのが重要。広島展示は写真が大きく記述は3・4行で文字ポイントも大きく読みやすい。モニターの大型化も必要。 ●展示のスペースに関しては今の技術を使えば工夫次第と思うので、歴史的な潮流とそれを理解するための新たな視点をポイントとして考えてもらおうといったつくりにてできれば。	●ストーリー性についてはスペースの問題もある。どのようにコンパクトにしていくか、方法論での検討、AIの活用等も必要。 ●デジタル技術の導入は良い考えと思う。世界の歴史博物館の最近の傾向として、実物のリアルな展示と、実物とデバイスの組み合わせ、自宅からアクセスする方法の3つが主流。例えばデジタル技術を活用した疑似体験装置など。

小委員会での意見一覧

「核兵器をめぐる国際情勢に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【展示における基本的な姿勢】 ●ベルサイユ条約では「戦争のない時代」を目指して国際連盟が誕生した。その後、国際連合が誕生し、「核兵器のない時代」を目指した。今、目指しているのは、「大きな軍縮」の中での「核軍縮」。	●いかにして中立的で多くの方に受け入れていただける展示を作るか。 ●現実を伝え、テクニカルな視覚に訴えて、コンテンツを見て感じてもらう将来への希望を持つことができるスタンスの資料館になれば。 ●気をつけたいのは、ヘイトにつながらないよう、確定した事実には焦点を当てていく必要がある。 ●キーワードは、「ストーリー性」「複雑さがあることをシンブルにわかりやすく」「メッセージ性」が挙げられるが、メッセージ性としては「二度と使われてはならない」というのが共通の思いだと思う。	
【ストーリー性】 ●現在の展示の自身は一直線でフラットな印象がある。 ●「核兵器の時代」は上中下段の3段階で展示されていて構成が分かりにくい。	●国際政治の背景が分かる展示を。 ●（国際情勢を）立体的に理解し、より深く考え、更に実際どうすればいいのか考えることができる展示にすべき。 ●なぜ核軍縮がなされないのか、第1、2、3の核の流れを伝え考えさせる展示が必要。 ●一人ひとりの来訪者の理解を促すためには事実の列記ではなくわかりやすいストーリーが必要。 ●背景や国際政治、市民運動、それぞれ一つの塊として分けた方がいい。	●第1の核の時代：米ソ二大核大国の対峙 ●第2の核の時代：旧ソ連からの流出、核の闇市場、地域への核拡散、核テロ ●第3の核の時代：冷戦後の米国一極の時代からポスト冷戦後の多極化の時代。抑止どころかアグレッシブな使われ方をしている。 ●次の時代を「第4の時代＝非核の時代か？」として身を空白にすることも一案。

小委員会での意見一覧

「核兵器をめぐる国際情勢に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【象徴的な出来事や人のクローズアップ】 ●当時、今にも核戦争が起こりそうな緊迫感があった1962年のキューバ危機に関する記述が非常に少ない。なぜ今が第3の核の時代になっているのか説明するには過去の出来事も大切。	●ここ5年ほど世界が大きく核戦争へ向かって動きつつあることを理解してもらおうと同時に、核廃絶のために努力・貢献した人たちをクローズアップするというアップデートを行う。	●プラハ演説のビデオ、平和運動に貢献した方々のビデオや写真を展示するなど視覚に訴えるのは大事。 ●INF失効やプラハ演説等の言及しやすい事実と、更にNPT条約や核兵器禁止条約について現在の状況がどうなっているかを見せる。 ●ゴルバチョフ氏やレーガン氏など政治指導者が核軍縮に与えた影響なども展示してはどうか。 ●リーダーの重要性の解説の必要性はあるが、ボトムアップも重要。
【考える機会を与える展示】	●キーワードは、「ストーリー性」「考える場・考えさせる場」「アップデート」「視覚に訴える、特に若い人の理解を深める」。 ●なぜ今が第3の核の時代になっているのかに重点を置きながら説明すると良いと思う。核の威嚇をさせないようにならなければならないのかという難しい内容を最大公約数の方に伝わるように実現していくことが重要。	

小委員会での意見一覧

「核兵器をめぐる国際情勢に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【考える機会を与える展示】	●冷戦中の軍縮条約はほとんど米ソを対象としたものだが、中国の核保有数が増え、ウクライナでは核兵器が使われる恐れがあり、核兵器が戦争には必要であるという認識が世界に広がっている危機感を前提として、なぜこのようになってしまったかということを来館者に考えてもらう機会が必要ではないか。 ●核兵器廃絶にどのような筋道があるのか、若い方たちに考える機会を与える。 ●展示室のそれぞれのポイントで何を自分が受け止めたかを考える必要がある。	
【メッセージ性】 ●本資料館には、一般の方々から各国の要人まで世界から多くの人が来る。それを踏まえた展示のあり方、メッセージの伝え方をどのようにするのが良いのか。介在するボランティアや解説員の運営側の観点も含めた議論も必要。	●メッセージは必要だがプロパガンダにならないように、バランスが大事、普遍的なメッセージを、と思う。 ●希望を描くといったことと同時に長崎から世界に向けて核兵器というものを二度と戦争に使ってはいけないというメッセージを、ストーリー性という意味でも伝えていく役割があるのではないか。	
【サイエンスと核兵器】 ●サイエンスと兵器、あるいはサイエンスと実際の核の問題が、今の展示では薄い。		●若い人たちに訴えるには、アインシュタインと核を考えるところから始めるなど、サイエンス的な背景も必要。

小委員会での意見一覧

「核兵器をめぐる国際情勢に関する展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【希望につながる展示】 ●放射線の健康被害の影響の非人道性、それと矛盾する形で核兵器を巡る世界情勢は危機感を増しているが未来もあるということを伝えたい。 ●NPT再検討会議に向けた実務者レベルでの協議などは米ソ間が緊張していたときも最低限の協議として続いている。	●国際的なコンセンサス事項が保持され、なんとか元通りにしたいと動いている、核軍縮の営みは続いていく、そこに希望を持てるかどうかという視点も必要。	●平和大使や政策提案への道を示して、モチベーションを高めるような活動の展示を増やす。 ●展示の最後に希望を伝えるものがあるといい。（例えばモニメントなど）芸術性を含めた形で空間全体で印象的なものを作っていくのがいいと思う。
【展示手法】	●核兵器の開発の歴史に加え、現在の国際情勢については、視覚に訴えることが重要。単なる数字のアップデートのみではなくどのようなトレンドを示しているのか、近年増加している国と数の変遷も加えた方が理解してもらえる。	●若い方に親しみやすくするためには、AR等のデバイスを使うことも必要。YouTubeと組み合わせたり、オンデマンド対応の短い動画を展開するなど、IT技術を使ってアウトリーチしていくとなお良い。
【核抑止力について】 ●「核廃絶へと進んでいく、核廃絶を目指す」と同時に「核を使わせない」というメッセージが広島サミットで出された。日本が非核3原則の施策を続けている以上、核兵器を使わずに相手に核兵器を使わせないような政策が必要。 ●「使わせない」ということは、だから核兵器廃絶なのだ」ということが長崎の思いである。		

小委員会での意見一覧

「若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【「自分事」として捉える】 ● 平和学習について、学ぶ側が受け身で「なぜそれを学ぶのか」という問題意識やモチベーションを開拓しないまま学ぶ結果、「自分とは関係ない」という感覚につながっていく。 ● 世代間や地域間のギャップが大きく、同じ日本語を話す、日本文化を知っている学生でも、ほぼ異文化コミュニケーションに近い。 ● どこに住んでいるか、どのような職業についているか、といった多様性があるので、自分事として捉えてもらえればいいが、いろいろなことを設定して試行錯誤になるのではないかと思う。 ● (若い世代に) 核問題は抽象的な問題として捉えられているが、環境問題や貧困問題などへの関心は高い。	● 「原爆の実相を知る」ということは、今を生きる私たちにあって「今の世界を正しく理解し、かつ自分たちの未来を描くために必要な知識であり、必要な感性を養うものだ」といった感覚を養うことが必要。 ● キーワードは「共感力」。今を生きる私たちと共通項を見出せるような、人々の日常が奪われたというところをきちんと押さえておく。 ● 共感を持たせることは必要だが、それでもどうしても自分と関係ないという感じがしてしまうので、核問題を、若い世代が関心をもっている環境問題などと結び付けることが重要。 ● 被爆によって二度と帰ってこない命や生活に光を当てることが必要。 ● 展示の最後は「問い」で終わってほしい。あなたはもうどうしたいのか、どうするのか、これはあなたの問題だ、私たち一人ひとりが考えるべき問題だということをや、多くの人が宿題として持ち帰っていくという構造にしていくことが必要。 ● 全て言葉で説明しきるといふより、ここにあるものからどう想像できるかという、(日常生活と戦争時の落差のような) 想像を助ける展示が大事。	● 被爆前の長崎に残っている日常の写真のスナップを集めて、それを題材に教材や様々なものを作って提示する、レクナのプロジェクトもある。 ● (例えばひびゆり資料館のように) 日常生活の展示が最初にあってその後戦争の展示に、となると落差に驚き、考えさせられると思う。 ● 導入部分で若者の心を掴むような映像を流してはどうか。 ● 切迫感を伝えるものとして、終末時計を展示する。(西田委員)

小委員会での意見一覧

「若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
	●なぜ遠い昔の出来事ではないのか、なぜ今の自分にも起こり得るのか、という問いに対して、一人ひとりの訪問者に考えてもらええる材料を提供することが必要。 ●（被爆資料や当時の生活などを）「知らない」ということを前提にして、私たちの生活に結び付けて考えられる、イメージできるようなものにする。 ●長崎のローカルではない人がきちんと距離感覚や地理感覚をイメージできるようにすることが必要。	
【双方向発信の強化】 ●（原爆資料館を訪問していろいろなことを知ると）簡単な解決は見出せないし、被害はわかってすごく辛く苦しい、また起こるかもしれない、さあどうしようという時に、考えたことを共有、発信する場が無い。 ●来館者が資料館についてもっと知りたいと思っても、資料のごく一部しか展示していない。	●一般の訪問者が自分の思いや問いを残せて、別の人が答える、といったコミュニケーションツールの検討が必要。 ●多くの資料が眠っているのと同時に、多くの資料の中でなぜこれを出してどのような思いで展示しているのか、といった運営側の思いや、関わっている人たちの声を表にだしていくということも良いと思う。	
【「次の学び」につなげる】 ●文字が小さく見辛い、言葉が難しい、情報量が多く消化できない、といった声の一方で、もっと知りたい、学びたい、という声もある。 ●帰ってから何かやってみたいというときに、現在活動している団体などの情報が無い。	●実際の展示の情報量を本当に伝えたいことに絞り、デジタル技術を活用して、より知りたい人が発展的に学習できるような展示を。 ●周辺の被爆遺構などへ誘導する工夫が必要。 ●現在活動しているボランティアグループなどを紹介する。	●団体の情報カードを置くなどして、実際のボランティア活動などにつなげていくこともできる。

小委員会での意見一覧

「若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【人と情報が集まる「ハブ」となる資料館へ】 ●原爆資料館について、一度学べば後はわかっただというように、あるいはもう1回行きたいと思わせていない現状がある。 ●展示の外国語表記の少なさやウェブサイトの分かりにくさ、海外向けの発信力の弱さなど、細かい課題がある。	●原爆資料館を訪れるたびに新しい情報、学び、出会いがあり、新しいものが生まれるような場所になってこそ未来志向の姿といえる。 ●訪問回数を重ねると理解も深まってくると新しいところもあると思うので、例えば3年後訪問すると新しい資料が加わっていることなどは、教育においても重要である。	●展示やイベントにおいて、社会の新しい動きを取り入れる。
【年齢や知識に応じた展示】 ●子どもたちの年齢層に応じて考えていく必要がある。また、見学前にどの程度教育を受けているかによっても理解度が異なる。	●訪問者の原爆についての平均的な知識がどの程度か、事前に調査して準備していく必要があると思う。	
【世代間格差（デジタル）】 ●世代間でデジタルに対する格差がある。	●今の子どもたちにリアルに戦争や原爆の被害を理解してもらおうのが原爆資料館に必要な使命である、としたときに、今の若い人たちに届くようなハードウェア、ソフトウェアを考えていく必要がある。	

小委員会での意見一覧

「展示全体を通してストーリー性、展示の配置や観覧動線」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【メッセージ・ストーリー性】 ●インブット・アウトブット機能において、どのターゲット層にするのかによってメッセージあるいはストーリーは違ってくる。	●資料館から発せられるメッセージというのは、過去の歴史の批判ではなくて未来志向の表現の方が説得力がある。 ●両論併記など、多様な意見、見解を紹介することが望まれる。 ●訴求したいコンテンツをわかりやすく理解してもらうためには、一定のストーリーが必要である。 ●展示空間、展示ストーリーは、展示動線、つまり配置に左右されるため、意図を伝えたいならば、自由動線よりも強制動線が望まれる。 ●今回入らなかった意見についてはもう少し時間をかけるような体制を作っていくことも考えなければいけない。 ●常にアップデートしていかないといけない。	●限られた空間の中でバーチャル空間を含めて検討。
【配置】 ●時系列だけだとフラットな感じがする。	●来館者に考えさせる、疑問を感じさせる（問いかけるような）展示を。 ●論理的に理解できるように、強制動線を。	●大きな塊として、1つ目として史実関係を示す、2つ目の塊でなぜ核廃絶が進まないかということを考えてもらう、3つ目の塊で、それでも核軍縮に向けた取り組みが行われている、という形に。
【年齢層による配慮】 ●展示はかなり専門的であり、言葉の使い方や内容も、大人をイメージしている。	●年齢層による展示の仕方の工夫が必要。	

小委員会での意見一覧

「展示全体を通したストーリー性、展示の配置や観覧動線」

社会情勢・現状展示の評価・課題	展示の方向性	展示の内容
【市民参画】 ●民主主義は時間がかかるものである。	●展示作りに市民が参画する動きを取り入れる。	
【Bコーナー最後の永井隆博士に関する展示の配置】	●（原爆資料館開館後の平成12年に長崎市永井隆記念館が開館しているため）永井博士の重要な功績である著作や平和の思想を重点的に記念館の方で行うのも1つの判断と思う。	

パブリック・コメント実施結果の概要

1 パブリック・コメント実施結果 概要

(1) 実施期間

令和5年12月11日から令和6年1月10日まで

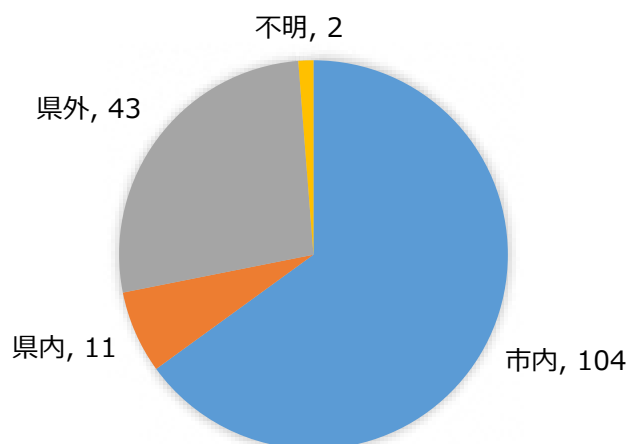
(2) 意見提出者数

○提出方法別提出者数

ホームページ	113名
ファックス	17名
メール	11名
郵送	9名
持参	10名
合計	160名

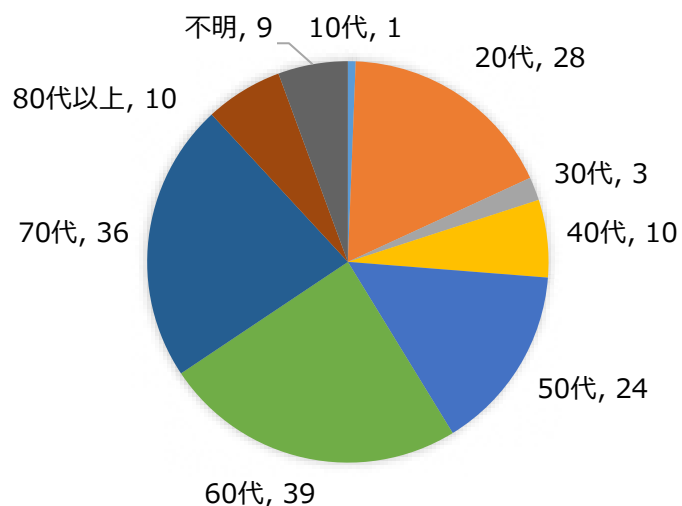
○地域別提出者数

市内	104名
県内（市外）	11名
県外	43名
不明	2名



○年代別提出者数

10代	1名
20代	28名
30代	3名
40代	10名
50代	24名
60代	39名
70代	36名
80代	10名
不明	9名

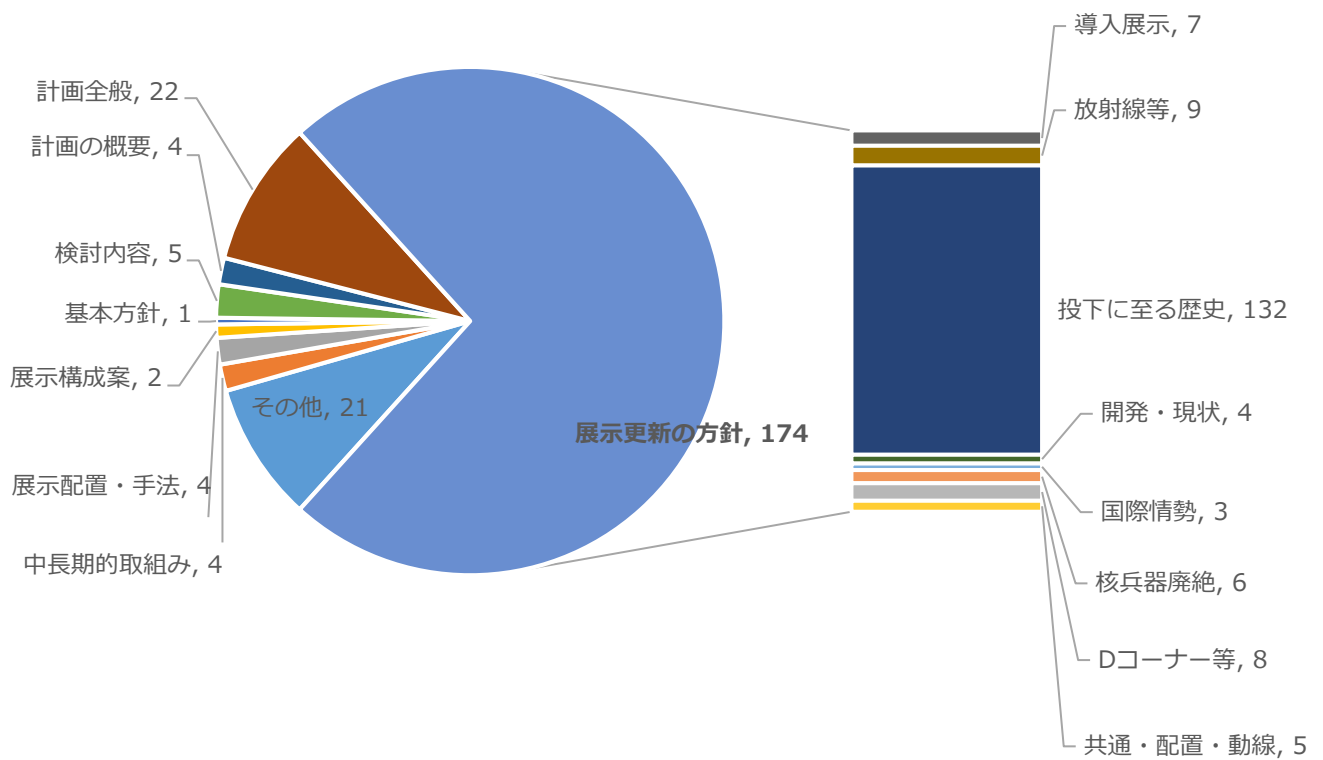


(3) 意見数及び意見の基本計画最終案への反映等

○意見数 237 件

○意見項目別意見数

意見項目の内訳		件数	該当 No.
1	計画全般に関する意見	22 件	No.1～22
2	第 1 章 長崎原爆資料館の概要	0 件	
3	第 2 章 基本計画の概要	4 件	No.23～26
4	第 3 章 長崎原爆資料館運営審議会 小委員会での検討内容	5 件	No.27～31
5	第 4 章 展示更新にかかる基本方針	1 件	No.32
6	第 5 章 展示構成案	2 件	No.33～34
7	第 6 章 展示更新の方針	174 件	No.35～208
内訳	1(1)導入展示	7 件	No.35～41
	1(2)被爆医療や放射線等に関する展示	9 件	No.42～50
	1(3)原爆投下に至る歴史に関する展示	132 件	No.51～182
	1(4)核兵器の開発の歴史・現状に関する展示	4 件	No.183～186
	1(5)核兵器をめぐる国際情勢に関する展示	3 件	No.187～189
	1(6)核兵器廃絶に向けた動きに関する展示	6 件	No.190～195
	1(7)D コーナー、いこいの広場等	8 件	No.196～203
	1(8)展示全体を通して共通する内容・ 展示の配置や観覧動線	5 件	No.204～208
8	第 7 章 展示の配置及び展示手法	4 件	No.209～212
9	第 8 章 中長期的な取組み	4 件	No.213～216
10	第 9 章 概算事業費と事業スケジュール	0 件	
11	その他	21 件	No.217～237



○意見の基本計画最終案への反映等（分類）

A 意見の趣旨を基本計画最終案に反映する	9 件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	14 件
C 今後の基本設計・中長期的取組みの検討において参考とする	195 件
D その他参考意見として伺う	19 件

合計 237 件

2 意見の内容と長崎市の考え方

長崎原爆資料館展示更新基本計画（素案）に対するパブリック・コメントにおける意見の内容及び長崎市の考え方をまとめています。

（１）項目等の説明

記載内容については、次のように項目を分け、整理しています。

項目	説明
該当する箇所 章及び項目 計画全体 その他	いただいたご意見の内容に該当する基本計画の箇所を示しています。 なお、個別の箇所に該当しない内容は、「計画全体」または「その他」として整理しています。
意見の内容	基本的に、原文を記載していますが、個人情報、特定の個人・団体の特定につながるもの等は掲載していません。また、明らかな誤字・脱字等の一部修正を行っています。
最終案への 反映等	意見の基本計画最終案への反映等については、1－（３）の分類（A～D）をご確認ください。
長崎市の考え方	いただいたご意見に対する、長崎市の考え方を示しています。

なお、パブリックコメントの結果一覧は長崎市ホームページに掲載しています。

URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/770020/721020/p000859.html>

二次元コード：



（２）意見の趣旨を基本計画最終案に反映した内容

（パブリック・コメントのみ）

第6章 展示更新の方針1－（２）－イー（工） 方針の追加

・「Bコーナー（被爆の実相）全体の見直しも見据えつつ、放射線の影響による社会的差別について展示する。」を追加する。

第6章 展示更新の方針1—(3)—イー(ア)

・「歴史をきちんと見つめることが未来につながる、という姿勢に基づいて検討する」を「歴史をきちんと見つめることが未来につながる、という姿勢に基づいた展示とする」に修正する。

第6章 展示更新の方針1—(6)

・項目名「核兵器廃絶・核軍縮に向けた動きに関する展示」を「核兵器廃絶に向けた動きに関する展示」に修正する。

第6章 展示更新の方針1—(6)—イー(ウ)

・「核軍縮に向けた取組みが続いていることを示すことで、未来への希望を持てるような展示とする」を「核兵器廃絶に向けた取組みが続いていることを示すことで、未来への希望を持てるような展示とする」に修正する。

第6章 展示更新の方針1—(7)—ウ 展示の主な内容に追加

・「長崎市の平和教育の取組み」を追加する。

(3) 原爆投下に至る歴史に関する展示に対するご意見について

今回のパブリック・コメントにおいては、「第6章 展示更新の方針1—(3) 原爆投下に至る歴史に関する展示」に対するご意見について、全意見の約半数を占める、多くのご意見をいただいておりますが、これらのご意見については、次のとおり統一した長崎市の考え方としています。

原爆投下に至る歴史に関する 展示についてのご意見	長崎市の考え方
	原爆投下に至る歴史に関する展示については、令和5年度に開催した展示更新を検討する長崎原爆資料館運営審議会、同小委員会でのご議論、また、多くの市民団体等からも要望・申入れ等があり、今後も引き続き、公開の場において、慎重かつ丁寧な議論を積み重ねていく必要があると考えています。 今回いただいた様々なご意見は、設計段階において参考とさせていただきます、さらに議論を深めてまいります。

入館者向けアンケート（WEB）結果

長崎原爆資料館入館者（WEB）アンケート結果

常設展示に関して入館者向けにWEBアンケートを実施した。

集計期間	令和5年11月～令和6年2月
回答数	67

Q1	年齢等について
----	---------

小学生 (引率者の方に入力願います)	1
中学生	14
高校生	4
大学生及び20代	2
30代	8
40代	7
50代	14
60代	16
70代以上	1

Q2	お住まいについて
----	----------

長崎市内	1
長崎県内（長崎市外）	0
長崎県外	65
海外	1

Q3	観覧の回数について
----	-----------

はじめて	48
2回目	13
3回目以上	6

Q4	観覧時間について
----	----------

30分より短い	3
30分～1時間	36
1時間以上	28

Q5	原子爆弾に関して
----	----------

なにも知らなかった	1
広島と長崎に原子爆弾が投下されたことは知っていた	16
原子爆弾のことは、学校などで学んだことがあり、だいたい知っていた	34
自分で調べたり、勉強してきたので詳しく知っていた	16

Q6	印象に残った展示について
----	--------------

導入展示（永遠の11時2分、柱時計の展示）	21
Aコーナー（被爆前の長崎）	10
Bコーナー（原子野と化した長崎の街、浦上天主堂など）	32
Bコーナー（ジオラマ、ファットマン模型、被爆の実相、被爆者の訴え）	41
Cコーナー（原爆投下までの歴史、核兵器をめぐる国際情勢等）	16
Dコーナー（ビデオコーナー、Q&Aコーナー）	7

Q7	Cコーナーで最も印象に残った展示について
----	----------------------

日中戦争と太平洋戦争（戦争に関する年表、タッチパネルなど）	8
原爆投下への道（原爆開発と使用決定に至るまで）	32
現代の核兵器（世界の核兵器の数や核軍縮の取り組み）	10
核兵器の時代（核兵器をめぐる国際情勢など、壁面年表）	6
長崎から世界へ（長崎の取り組みや復興の歴史）	4

Q8	Cコーナーの観覧について
----	--------------

時間をかけて見ることができ、内容もよくわかった	25
時間がなく、あまり見るができなかった	20
Bコーナー（被爆の実相）までの見学で疲れてしまい、あまり見る気力がなかった	16
時間をかけて見たが、内容はよくわからなかった	2

Q9	Cコーナーの展示に関する課題について（複数回答可）
----	---------------------------

年表は、事実の列記のみでわかりにくい	9
パネルの説明文の内容が難しくわかりにくい	6
情報量が多すぎて（説明文が長い）わかりにくい	24
モニター（映像）の内容がわかりにくい	2
各展示が何を伝えたいのかわかりにくい	5
どのような順序で見ていいのかわからない	20
その他	4
特になし	17

自由記述

- ・時間がなかった
- ・気力が減少

Q10	展示を見ての感想・疑問について（複数選択可）
-----	------------------------

なぜ、原子爆弾が開発されたのか？	19
なぜ、原子爆弾を使うという決定がなされたのか？	26
なぜ、原子爆弾投下に至る戦争に突き進んだのか？	29
なぜ、核兵器は今もなくならないのか？	34
どうしたら、核兵器を廃絶できるのか？	32
その他	7

- 自由記述
- ・なぜ原爆は長崎に投下されたのか
 - ・事実の羅列が無難なのは理解するが市がどう思っているのか知りたい
 - ・日常の揉め事の究極の回避など考えた
 - ・もう少しグロテスクでも被爆後の生きる大変さを取り入れてほしい
 - ・核兵器を失くす訴えは理解できるが、一方で核の傘で庇護を受け発展してきた事実を無視してはいけないし、自虐的な目線ばかりを表に出すのもいがかかと思う。
 - ・なぜ太平洋戦争に至ったかを周知すべきである。

Q11	展示を見て、もっと知りたいことについて（複数回答可）
-----	----------------------------

現存している被爆した建物など、周辺の前爆遺跡に関すること	37
市民レベルでの反核兵器・平和活動に関すること	18
被爆者の支援に関すること	20
世界の著名人などの核兵器に関する言葉	9
原爆資料館を訪れた著名人のメッセージ	18
他の来館者が展示を見て、どのように感じたのか感想やメッセージ	10
長崎のまちの復興のあゆみ	25
核兵器をめぐる最新の世界情勢	21
その他	3

- 自由記述
- ・米国の立場で、なぜ原爆投下判断になったのか知りたい

Q12	今後の展示に求めるもの（展示の手法）について
-----	------------------------

VRなどを使ったバーチャル体験（被爆の様子など）	21
プロジェクションマッピングなどの、壁面や模型に映像を映すもの	9
実際に触れられる模型	6
AIなどを活用して、被爆者などと会話できる展示	5
360度スクリーンによる映像（被爆後のまちの様子など）	18
イラストや図、映像などを使ってわかりやすく説明したもの	4
その他	3

- 自由記述
- ・実寸大で入れる、被爆後の地形を再現した街並み
 - ・漫画を用いる

Q13	バーチャルミュージアムについて
-----	-----------------

来館前に事前におおまかな内容を知るために利用したい	21
展示を見た後に、改めて内容を振り返るために利用したい	19
展示にはなかった、より詳しい内容を知るために利用したい	12
特に利用したいとは思わない	15

Q14	核兵器のない世界に向けて
-----	--------------

個人ではどうすることもできないので、国レベルで決めていくべき	6
非常に複雑で、難しい問題であり、どうすべきかわからない	6
まずは、世界の多くの人々が被爆の実相、核兵器の問題を知るべき	41
展示を見て感じたことや知ったことを、身近な人に伝えたい	5
もっと、平和について何ができるか学びを深めたい	4
その他	4

- 自由記述
- ・自分事とするため、鏡の前に立つとケロイド化するARを置く
 - ・核兵器はなくなる